
平成21年 第2回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第2日）

平成21年6月11日（木曜日）

議事日程（第2号）

平成21年6月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（24名）

1 番 小林華弥子君	2 番 高橋 義孝君
4 番 新井 一徳君	5 番 佐藤 郁夫君
6 番 佐藤 友信君	7 番 溝口 泰章君
8 番 西郡 均君	9 番 渕野けさ子君
10番 太田 正美君	11番 二宮 英俊君
12番 藤柴 厚才君	13番 佐藤 正君
14番 江藤 明彦君	15番 佐藤 人巳君
16番 田中真理子君	17番 利光 直人君
18番 久保 博義君	19番 小野二三人君
20番 吉村 幸治君	22番 生野 征平君
23番 山村 博司君	24番 後藤 憲次君
25番 丹生 文雄君	26番 三重野精二君

欠席議員（1名）

21番 工藤 安雄君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 野上 安一君

書記 衛藤 哲雄君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	吉野 宗男君
総務課長	工藤 浩二君	財政課長	長谷川澄男君
総合政策課長	相馬 尊重君	行財政改革推進課長	河野 隆義君
監査・選管事務局長	佐藤 忠由君	会計管理者	佐藤 利幸君
産業建設部長	佐藤 省一君	農政課長	志柿 正蔵君
建設課長	房前四男美君	水道課長	目野 直文君
健康福祉事務局長	秋吉 敏雄君	子育て支援課長	宮崎 直美君
環境商工観光部長	平野 直人君	挾間振興局長	米野 啓治君
庄内振興局長	佐藤 和明君	湯布院振興局長	佐藤 和利君
湯布院地域振興課長	古長 雅典君	教育次長	島津 義信君
教育総務課長	森山 泰邦君	学校教育課長	秋篠 義隆君
中高一貫教育推進課長	工藤 眞一君	消防長	浦田 政秀君
代表監査委員	佐藤 健治君		

午前10時00分開議

○議長（三重野精二君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしく願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は24人です。工藤議員から所用のため、午前中欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長並びに代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（三重野精二君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、8番、西郡均君の質問を許します。西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） おはようございます。日本共産党の西郡均です。ただいまから一般質問を行います。

冒頭、けさ連絡があったことなんですけども、来週月曜日の15日に、大分県労働委員会が由布市内の縫製工場を調査に入ります。1月末、皆さん御記憶のことと思いますけども、中国人の研修生、実習生が福岡の実習生支援会に保護を求めるということで駆け込みました。その後、私たち場所さえわからなかったんですね、フジミ縫製とおっしゃたら、フジミ縫製なんかないということで、もしかしたらということで、そういう話はさきの第1回の定例会のときの委員会の中でも、若干皆さんで意見交換をしたんですけど、いきさつがわかりました。

1月16日に駆け込んだみたいなんですけども、1月27日、翌日すぐその支援会のメンバーが現地に入ったそうです。大分県由布市にあるカトレアという縫製会社に急行した。そこで目にしたのは、暖房もない工場でミシンをかける14人の女性と、裁断をしていた1人の男性だった。工場で働いていたのは、全員中国人で、日本人は社長と事務員の2人だけだった。「勤務時間は8時から5時まで、給料もきちんと払っている、うちは法律違反などしていない、だれでもいいから聞いてくれ」と社長が言った。しかし、真実は研修生が語った。「中国人はばかだ、さっさと働け、毎日怒号を浴びせられ、深夜3時、4時まで働いています。食事の時間も10分ぐらい、もうくたくたです。一刻も早くここを出たい」と、山東省出身の6人がその支援会の人たちと行動をとるため、荷物をまとめました。上海出身の9人は残ることを選択しました。行かせない、行かないで、私も一緒に行きたいと、怒号と泣き声が渦巻く中、私たちはカトレアを後にしました。その日わかったことは、外部との連絡を禁止し、パスポートも取り上げ、会社口座への強制貯金、あつてはならない管理費の徴収、異常に高い寮費と水道光熱費、賃金の総支給額12万円に対して、手取りは2万円だった。違法のオンパレード、典型的な縫製工場の現実だったという報告書が上がっています。

実際に、まさに奴隷工場なんですね。私は読んだことありませんけど、有名な「蟹工船」というのがありますけど、その世界だそうです。

実は、脅しがあつて、結局、訴えたと強制送還になったら、現地の機関に保証金というのを払っていて、それに違約金を取られる、家族は破産するみたいなんですね。大変な事態になる。

「帰国させるぞ」と一言言っただけで、後はみんな黙ってしまうという状況だそうです。

実は、このカトレアという企業は、挾間町時代に挾間町が誘致した企業で、私もオープンของときには、残念ながら参加して、これを祝いました。若干パーティーにも参加しました。そういうことを考えたら、自分たちの身近にこんなことが起こっておったのかということが非常に残念ではないんですね。

そして、私たちは昨年２月ですかね、文教厚生委員会で熊本のあれ何市、宇城市というところに行きました。中国人労働者の多いところで、そこは多いといってもまだ比較的パーセントは少ないんですけども、小学校の教育の中あるいは中学校の社会教育の中でも、中国人の文化、いろんなものを理解できるように取り入れて、経験交流を行っている、それも成果を上げているということがわかりました。由布市の中でも、中国人の滞在者は比較的多いんですね。そういう中で、文教厚生委員会の中でも何とかせないかんねという話はしていました。しかし、こういうことだったとは夢にも知りませんでした。ぜひそのとき、ほかの議員が一般質問の中で労働対策について聞いていましたけれども、直接由布市としての労働政策そのものというのは、県が担っているのではありませんということだったんですけど、こういう実態が把握しておられるのか、それともやっぱりそれは県にお任せしているのか、その辺だけでもお答えいただきたいと思います。

では早速、通告に基づいて以下述べていきたいと思います。

行政報告を聞いて尋ねたいことが２点あります。一つは、福岡防衛局への要望活動と防衛省への陳情活動を行ったというふうに報告されました。実は、この間、議会の中でもちょっと行財政改革特別委員会と日出生台演習場対策特別委員会のほうから、由布市の防衛対策室、今湯布院振興局ですか、そこが課長が兼務をして室長をやっておりますけども、それではできないから、部屋を課に昇格して三、四人体制の独立した、そういう防衛対策課にしてほしいというようなことが、全員協議会の中で出されました。それとのかかわりで私非常に気になるんですけども、一体今の体制では地元の意見が集約されていないのではないかと。そしてまた、いろんな原課があります。建設、民生安定のほうでは、それぞれさまざまなことがあるかと思いますが、そういう課内の調整、そういうことがスムーズに行われていないんじゃないかというふうに気になるんですけども、そういうことをきちっとやった上で、多分これ毎年行われていると思うんですけども、防衛局や防衛省との要望活動、そういうことが行われているのかどうか、その辺が大変気になりました。

そしてまた、議員からそういうことがちらっと出るくらいですから、市長自身がそれとなく何かの折に議員に、今のままではやれんのじゃと、何とか課にしてくれんかみたいなことを平気で言うんじゃないかという気がするんです、私にしたら。

さらに、在沖縄米海兵隊の移転訓練で非常に哨戒訓練等さまざまな問題が起こって、当初絶対これは受け入れられないということを言っていたにもかかわらず、いかんともしがたいとか何とかわけわからんことを言って、これを受け入れました。小火器の訓練も、これも訓練の拡大になるということで当初反対していたにもかかわらず、訓練期間を短縮するから縮小になるということで、これを受け入れるというようなこともやりました。基本的なアメリカ海兵隊訓練の縮小・廃止を前提にした要望書になっているのかどうか、そこ辺が私には気になるんです。そして、特

に情報提供という点では、これは市民に知らせないでくれという情報は提供してくれるんですね、先般問題になりましたけども。そういう情報提供じゃあ困るんですよ。

そして、夜間外出あるいは防衛省の役人が一緒につき添って外出するならともかく、勝手に飲んだ後も歩いて事故を起こすなんていうこともたびたびあっております。そういうことを含めて安全対策そのものについて、きちっと要望しているのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

2つ目は、報告の最後のほうに大分県農業協同組合から債務保証をした物件の1,551万4,000円を弁済せよと訴えられたと、そしてそれを顧問弁護士に代理人として応訴したいという報告がありました。あろうことか、由布市はもう始まって以来、必要もない顧問弁護士を2人も雇って、今1人になっていますけども、50万円ずつ払っていました。相談件数を聞いたら、ほとんど相談なんかしていないんですね。こんな無駄遣いはないのに、その顧問弁護士に代理人をお願いするというのは、まさにマッチポンプなんですよ、私に言わせたら。訴訟にならないために、そのためにいろんな事前のいろいろ手を打つとか、金をかけないように働くというのが顧問弁護士の役割だと私は思っているのに、裁判をして弁護が長引いて、報酬がよけい入るような方向で、いわゆる防災無線とあれですわ、庄内の何とか園のことですが。だから、裁判をしなくても和解がきちっと成立する条件があるのかかわらず、あえて裁判に持っていくというようなやり方をあえてとっているんじゃないかという気がしてならないんです。

元利合計2,285万1,728円という請求のようですけども、これ延滞利息1,900万円が含まれていないようにあります。最初からそういうものは要らないというふうな訴訟になっているのかどうか、その辺も確認したいと思います。

実は、以前観光経済委員長でこのことが中間報告でありました、委員会の中で。そして、田んぼが担保になっているんで、その評価額も相当6,000万円程度あるから大丈夫だという話を聞いて、その田んぼも見せてもらいました。周りに旅館がある一等地みたいなところでね、これなら世話ないと私思っていたら、この前ちらっと聞いたら、それでは足らなかったということで、よくよく聞いてみたら、残りは全部農協が持っていたらしいですね。こんなばかな話がありますか。一体市は何をしているのかと私は思うんですけどね、それらの経過がどうなったのか。そもそもこのお金がどういうふうにして融資されて、この農協の債務保証につながったのか、もっとわかるようにきちっと説明してくれんですか。端々だけ聞いていたんじゃない、私たちも何が何かさっぱりわからないというのが実感です。

2つ目に、提案理由の説明を聞いて気になること、幾つかあるんですけども、代表的なので、今一番開会初日にはマスコミがあんなに来ていましたけれども、ただ単に次の候補者の写真を撮るということだけじゃなしに、議員の報酬1万円引き上げについて強い関心を持っていたみたい

で、窓から見ていたら、あっこ辺でもインタビューをしていました。この時期に、よそではほとんどの自治体がやらない報酬引き上げをやろうとしていることに対する意見というのは、賛否両論さまざまです。しかし、賛否の「賛」の字は余りないんですね。

実は、去年の9月に議会の行財政改革特別委員会が議員を減らすんで、報酬を3万円ほど引き上げるということで市長にお願いしたらどうかという、非常に不純な動機をやっぱりきちんとみんなの前で報告したんですね。議員の報酬とは一体どうあるべきかということで出発したんじゃないんですよ。いろいろ理由は後でさまざまつけています。報酬審議会の答申にさまざま後でつけた理由はる述べていますから、それはわかります。しかし、当初の動機はそういうことなんです。そのとき私は言いました。こんな値上げするんじゃないくて、3万円の政務調査費、今政務調査費全国で話題になっておりますけども、例えば大分県でいいますと、共産党も含めて領収書がほとんどオンブズマンから認められていないんですね、政務調査に該当しないということで。そういう市民がチェックできるような、そういうお金なら私は今価値あると思います。報酬審議会でも、そのことは議論に出ました。ところが、残念ながらそれをカットしたのは当局の側なんですね。今、そういう時節柄そういう時期じゃないとかいってね。どっちが時節柄違うんですか。政務調査費が時節柄であって、報酬値上げが時節柄に合っているみたいなことを言ってもらったら困るんです。そのことについて市長のお考えを改めて聞きたいと思います。

次に、監査委員に幾つかお尋ねいたします。

実は、各例月出納検査も定期検査も、その都度報告案件に対して議員が質疑できると一番いいんです。挾間町は、私が出る前からそれをやっていました。議員も監査委員に対して、共通理解を深めるということを努力をしておりました。3月25日の例月結果報告で、大分県農協との損失補償契約について農政課から説明を受けているというふうに書いています。3月25日に説明受けて、今応訴したいということで議会に予算が提案されたのは6月議会です。この3カ月間一体監査委員はどんな指導をしたのかというのが、私には非常に気になるんですよ。過去に庄内の淵、あそこでやっぱり同じような、すぐにまたやるであろう下赤地区の来鉢でもまた何百万円も控えています。そのときにやっぱり監査委員が適切なアドバイスをしてほしいと思うんですけども、そういうことがなされたのかどうか、監査委員にお尋ねいたします。

次に、4月23日の結果報告の中に、建設課、商工観光課、福祉対策課に支出命令書に添付する書類の不足が見られたと書いています。一体どういうことなんですか。読んで一言でわかるような、そういう報告をいつも私お願いしているんですけども、なぞなぞみたいな文書ではちょっと困るんですよ。具体的に教えていただきたいと思います。

財政援助団体監査の結果報告で気になることと出しましたけれども、新年度の監査計画では、5月が財政援助団体監査となっていたために、この通告をいたしました。しかし、今回それが提

出されておられません。財政援助団体監査はどうなっているのか、それについて教えていただきたいと思います。

2つ目に、実はこれ定期監査報告になっているんで、定期監査についてお尋ねいたしますけども、昨年度の予定表では、会計課、税務課等11月、収納課から庄内振興局までが1月、残りを2月にするというので、2月にあんなに全部するようにはなっていないんですね。国体の関係で予定が変わったんだろうけども、年間計画表の変更、修正はしないのか。要するに、計画表はとにかく計画出すけども、あとはどげえ中身を変えたっていいんだということなのか、それとも計画変更すれば、その都度予定表を変えているのかどうか、その辺についてお答えをいただきたいと思います。

次に、新年度の監査計画についてお尋ねいたします。監査計画書で監査委員がどんな監査をするのか、非常に興味を持ちますし、よりわかりやすいものを求めていました。しかし、議会事務局が兼任していたときよりも雑なんですね、計画書そのものが。あえて言えば、行政監査のところだけがきちっと書いているだけで、あとはもう極めてずさんというか。ちなみに、大分県のをいただきましたけども、各機関というんですか、実施対象者を全部事細かに全部挙げて、それで割り振っていると。そして、監査委員がすべてやるというんじゃなくて、監査事務局職員が予備調査としてそれぞれ調査して調書を仕上げると。監査委員は、後でその調書に基づいて監査を行うということで、大半が事務局の仕事の計画書になっています。

ところが、ことし事務局の体制ができたにもかかわらず、空白の月があるんですね、4月、10月、3月。10月には選挙とかいろいろあるんで、そういうことも想定して監査を入れないというふうにしているんでしょうけれども、それならそれで計画書にきちっと書くと。大体隣の部屋が人権同和対策課というところで、全く仕事をしないのに、由布市が始まったときは3人も職員がおったんですよ、2,000万円以上使って。2人以上おってもやっぱり仕事せんで、あんな何もすることがない、1,500万円以上使って。今も2人ですよ、1人も要らんというところを。仕事がないんじゃないと、貸付金が2億円もあるんだから、2,000万円でも徴収すれば、1人ぐらい置いたって別にどうということはないんですけども、徴収しているのは200万円ですよ。由布市がもう追いを打って何ぼでも無駄遣いしよるのが相当あるんですが、それにもってきて何もしない監査事務局の月があるなんて、もってのほかですよ。

それに、199条ですかね、監査の2項で事務監査ができるようになって、行政執行そのものについて予算が効果的に使われているかどうか、それらをきちっと監査するようにできるようになったんですね。行政監査については、確かに今度はきちっと書きました。前のようなずぼらなことはやらんで、行政監査というところだけあってテーマを決めてやるとは書いているんですけども、具体的なものが何もないんですね。例えば、県や大分市を見ますと、定期監査と一緒にや

るというふうになっているんですよ、財務監査と合わせて。それならそれでわかる。しかし、例月出納検査結果報告を見ても、定期検査の報告を見ても、ほとんど行政監査にかかわるようなことをいろいろ尋ねたり聞いたり、状況把握しているんですね。それならそれで行政監査としてどういうふうにするのかというのを、計画書で明らかにするということをやってほしいんです。これは何回も言っていることなんですけれども、具体的に挙げる気があるのかどうか、お答えいただきたいというふうに思います。

最後に、この場だけで対応をしているんですけども、時松の市営簡易水道についてであります。

さきの答弁の中では、昭和59年、1900何年になるんですかね、84年、その当時の町議会が町営の簡易水道として設置条例をきちっとしていなかったから、合併当時でもそれを引き継がれなかったというようなことを言われました。それは事情を説明しただけで、どうするかということじゃないんですね。一体そういう昔瑕疵があったから、昔の挾間町に、市営水道として扱わないんだというつもりなのか。しかし、保健所は市営水道と扱っているんですよ。たまたま管理を時松がやっているだけの話で。名簿見たらわかります。ここは市営ということで名簿がありますから。本来、18年から指定管理者制度というのができて、それまでの管理委託は適用しないと、できないんだ、違法だという、前あれば行財政何とか課長さんが言いよったことなんですけども、そういうのに該当する公営施設じゃないかというふうに思うんですけどね、それでああいう質問をしたにもかかわらず、そこ辺については全くはぐらかせて、一体何をどうするんかというのが明らかじゃないんですね。いいかげんな答弁じゃなくて、やっぱりきちっとどうするかということを書いてほしいと思います。まさか28年までに、他の簡易水道と同じように市営を考えているみたいなことをまた平気で言うようなことはないと思うんですけども、その点だけはよく聞いて、改めて再質問をしたいと思います。

再質問は、この場で行います。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。きょうから一般質問であります。私も誠意を持ってお答えをしてみたいと思います。

まず、8番、西郡議員の要望活動と防衛省への陳情活動について等の質問にまずお答えをいたします。

九州防衛局と防衛省へ平成22年度防衛施設整備周辺整備予算要求合同陳情は、大分県基地周辺整備対策協会及び日出生台演習場周辺施設整備期成会として、7項目の要望を行っておりますが、この7項目は加盟市町で協議して提出したものでございます。

予算要望につきましては、平成22年度の要望である県主体の3事業、3億7,000万円の事業につきまして要望をいたしました。市の事業は、地元からの要望や各課から出される要望を

聞き取り、補助事業に該当するかどうか、九州防衛局と打ち合わせを行っているところであります。障害防止事業や民生安定事業は、防衛施設が起因しているのかいないのかなど、因果関係を明確にしなければ採択が難しくなってきました。

防衛対策室のあり方につきましては、事業のスムーズな実施、積極的な予算要求活動や新規事業の発掘及び安全対策面から、早急に検討してまいりたいと考えております。

次に、米海兵隊の移転訓練の縮小・廃止を前提にした早期の情報提供と安全対策を伝えたのかとの質問でございますが、先ほど申し上げましたように、早期の情報伝達と安全対策に万全の措置を講ずるように申し入れているところでございます。訓練日程がわかり次第、大分県を含めた4者協での申し入れも行っていきたいと考えております。

次に、損失補償請求裁判に関する質問について、お答えをいたします。

この損失補償の件につきましては、以前から顧問弁護士に相談し、原告である大分県農業協同組合と何度も協議を重ねてまいりました。具体的には、ことしの2月に請求書、3月に支払いの可否に関する確認通知書が大分県農業協同組合から届き、その都度顧問弁護士と十分協議をした上で、対応を図ってまいりました。しかし、双方の主張が食い違い、合意形成には至らず、このたび大分県農業協同組合が提訴に踏み切ったものでございます。

法的紛争につきましては、それぞれに主張があるわけでありますから、顧問弁護士を置いているからといって、すべてが法定外で解決が図られるものとは限らないと考えております。今回、提訴されるに至るまでの対応を相談してきた顧問弁護士が内容を十分把握していることから、引き続き訴訟代理人として依頼するものでございます。

次に、遅延損害金についてでございますが、訴状によりますと、元金及び利息の合計額2,285万1,728円、並びに元金1,551万4,000円に対する損失確定日の翌日である平成20年3月20日から支払い済みまで約定による年11%の割合による利息の支払いを求められておりまして、この訴訟においては、遅延損害金に相当する金銭につきましては、請求されておられません。

次に、委員会での中間報告の説明と違うではないかとの質問でございます。

担保地の売却後、平成20年3月24日に、JA湯布院に3,533万6,000円を返済しております。ただし、売却された土地は相続税の納税猶予制度の適用を受けていましたが、売却によりまして贈与税を納付しなければならなくなりました。そのため売却金のうちから贈与税を納付し、残額を弁済に充てております。

次に、議案第61号由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてでございますが、市議会議員の議員報酬の一部改正につきましては、私は由布市が誕生して4年がたとうとする中、改選後の市議会議員の報酬はいかにあるべきかについて考えたときに、

市議会もみずから１２月議会におきまして、定数を４名削減し２２名とする条例改正を行い、次回選挙から実施することといたしました。

また、県内他市の状況や費用弁償及び政務調査費の状況等総合的に判断する中で、市議会の意見も受けまして、平成２０年１１月１７日、由布市特別職報酬等審議会を設置をいたしました。市民代表６名に委員を委嘱いたしまして、審議をお願いしてきたところであります。

審議の過程において、本年５月１２日付で正式に審議会に対して、報酬及び給料の額について諮問を行ったところであります。

諮問に対しまして、過去の審議経過を踏まえて、５月１９日付で市議会議員の議員報酬について、月額１万円の引き上げの答申を受けたところでございます。答申を受けまして、市長として検討いたしました結果、由布市における市議会議員の報酬について、次回選挙から定数を４名削減したこと、及び県内他市の状況等を比較検討する中で、答申のとおり改正することとし、本定例会に提出したものでございます。

なお、施行は定数が４名削減となる本年１１月の改選後からとしているところであります。

確かに、現下の厳しい経済情勢のもとではありますが、私は改選後の由布市の市議会議員としての報酬はいかにあるべきかを判断させていただき、引き上げを提案したものであります。審議会の答申に具体的な審議の状況や考え方が示されておりますが、この場では割愛させて、各議員を初めとして市民皆さんの御理解をお願いするものであります。

次に、例月出納検査の結果、「日」が欠けている件と損失補償契約について、農政課から説明を受けた件について、お答えを申し上げます。

御指摘の「日」が欠けている件については、チェック不足でありました。事務局にも今後十分注意を払うように指示いたしました。損失契約について——私の答弁は先ほどの議員報酬の件までといたします。

以上です。（発言する者あり）

失礼しました。時松簡易水道の件について、御質問にお答えいたします。

時松地区の簡易水道につきましては、前回の第１回定例議会で申し上げましたように、由布市営簡易水道事業設置条例及び由布市営簡易水道事業給水条例に含まれておりません。

旧挾間町時代の昭和５５年に簡易水道としての議決がなされたところでありますが、５９年に地元との協議の中で、飲用水供給施設管理委託契約を結び、地元管理としてきた経緯がございます。現在でも同契約を継続しておりまして、指定管理施設としての位置づけがなされていないのは、議員御指摘のとおりであります。

今後につきましては、由布市営簡易水道事業設置条例等に基づく運営方法や管理面などを地元と十分協議するとともに、現在策定中である簡易水道統合計画との調整を図りながら、是正をし

てまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三重野精二君） 代表監査委員。

○代表監査委員（佐藤 健治君） 代表監査委員、佐藤であります。8番議員さんの質問にお答えいたします。

質問の中にはございませんでしたが、監査報告の中で日にちに誤記がございまして、誤記入といたしますか、「日」が入っておりません。大変失礼しました。これにつきましては、職員に注意をするようにいたしておりますので、御了承を願いたいと思っております。

質問のございました損失補償契約について農政課から説明を受けたということを報告をいたしておりますが、これについての御質問でございます。

この契約について農政課から説明を受けました。大分県の大分県農協、代理人であります弁護士法人アゴラより、市長あてに損失補償の請求を行うとの申し出があったとのことでございますので、どのようなものか、その状況を聞き取りいたしました次第でございます。

その状況からして、担当課としては、今後の方針を協議しているとのことでありましたので、万全の対応をするようにということを求めたわけでございます。

次に、支出命令書に添付する書類の不足、このことが御質問されましたが、不足の分については、建設課は登記事項証明書が添付されていなかった。商工観光課は着工前の写真、それがなかったということでございます。福祉対策課は、実績報告書が不足していたのでございます。それを整備するように求めまして、5月の例月出納検査において、それを確認いたしました。

次に、財政援助団体のことについての御質問でございますが、計画では5月に実施をいたすということになっておりましたが、日程の都合からして非常に難しかったので、6月2日に市内の3商工会を対象に実施をいたしました。

それと、定期監査のことでございますが、当初は11月という計画でございました。しかし、いろいろの日程上難しいということから、1月、2月に変更になった次第でございます。国体の関係もございましたが、変更の修正はいたしておりませんが、担当課に対して変更の通知をいたし、実施をした次第でございます。

次に、新年度の監査計画のことについて御質問がございました。計画がずさんではないかというおしかりを受けたところでございますが、決してそのようなことはないと思っております。4月、10月、3月に予定を入れてない、そのことについての御質問もございましたが、4月は職員の人事異動等がございます。10月は、今年は市長、市議会議員の選挙の月であると予定されております。来年の3月は、いわば定例議会が開催されるということから、計画に盛り込んでおりませんでした。

次に、行政監査のことについて御質問がございましたが、これにつきましては、法律で平成3年ですかね、地方自治法の一部改正により行政監査が実施できるようになっております。そういうことから、今年度から事務の合理化・効率化など、そういうものを図るため、事務事業を対象とした監査を行おうと、それは11月から計画しておりますし、定期監査もその月から予定をしておりますので、いわば定期監査と並行しながら行政監査も一体的に総合的に実施をしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（三重野精二君） 西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） カトレアのほうは通告してないんでね、担当課のほうで後でわかるところがあったらお答えいただきたいと思います。状況を把握しているかどうか、何課かわかんけども。

実は、労働課の予算が文教厚生なんです。労働そのものは観光経済なんですけどね。たまたまシルバー人材センターに対する補助ということで、今回の予算が文教厚生になっているんで、課としては多分商工観光課だろうというふうに思うんですけども、あるいは産業で別に労働関係を扱っているところがあったら、そのところが把握している分だけでもお答えをしてほしいと思います。

市長にお尋ねしますけども、やっぱりそれとなく言っているみたいですね、体制をつくりたいということで。それに呼応して議員のほうはそういうふうに言ったみたいなんですけども、私はそうしなくてもそういう調整の会議や調整の機関があれば、そんな独立した部屋をまた二、三人置いて、ほかに仕事は何もないというような部屋をつくる必要はないというふうに思うんですけども。今、実際には調整作業はどうしてうまくいってないのか、課までつくられてやらなきゃならんというようなことになっているのか、そこ辺を私でもわかるように教えていただきたい。

○議長（三重野精二君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（古長 雅典君） 湯布院地域振興課長であります。お答えをいたします。

市長が課の単独設置を把握しているのかということでございますが、まだそういう段階ではございませんで、日出生台演習場対策特別委員会の席で、最近の防衛補助事業が余りに少ないんじゃないかと、有利な補助事業であるので、さらに事業を獲得するようにということを言われております。そのときに、先ほど市長が答弁の中で、非常に今補助事業の因果関係が難しいと、防衛がなかなか補助事業を認めてくれないという部分がございまして、その意味で地元の要望の調整、それから防衛との調整、それから各課との調整、そういったものを含めて課として兼務でなくて、課としてそういった調整を図りながら、防衛の有利な事業をもっと獲得するべきではないかということでございまして、市長のほうに既にもう対策室を単独設置するという状況ではございませ

んで、これにつきましては議会のほうから改めて正式に文書でその課の設置についてのことについては上がってくるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 私が聞かんようなことを、すもつくれんことを答えていいんですよ。私は現在の調整作業はどうなっているかと、そこに問題があるのかというふうに聞いているわけです。そのこと、現在の調整作業は、地元との調整作業はこういうふうにやっていますと、課内の調整作業はこういうふうにやっていますと、しかしこういう問題がありますと言うならわかるけども、議会にそんな文書を出すとか、要らんこと言わんでいいですよ。

○議長（三重野精二君） 地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（古長 雅典君） 地域振興課長です。地元との要望につきましては、まず12月に地域振興課のほうで地元から要望書を出していただいております。この地元というのが、演習場に近隣します若杉地区、それから並柳地区と塚原地区の3地区であります。こちらのほうから要望書を提出していただいた後に、関係ある各課にその要望内容についてヒアリングをいただいております。それを受けまして、今度は九州防衛局並びに西部方面総監部が主体となって、地元からの聞き取りを行います。そういったことを踏まえて要望活動を行っていくわけですが、障害防止事業及び民生安定事業につきましては、これまでの継続事業がそのまま現在に行っているというところでありまして、新規の事案がなかなかできないということでもあります。

それともう一点、調整交付金の部分につきましては、これまでは湯布院町時代からの積み残しの事案がございましたので、その部分を事業として実施してきておりますけども、今後につきましては、それぞれが先ほど言いました地元からの要望が調整交付金事業として実施できるのかどうか、そういったことを勘案しながら庁舎内で検討を進めていくということにしております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 私が思うに、地元からの要望をまとめて、先に向こうに連絡するということをちらつと言われてましたけども、それと同時に、向こうのどういう担当かわからんけども、それに対する要望事項、こんなふうにしたらいんじゃないかというようなアドバイスも向こうからいただくように聞いています。アドバイスか、これで出せというんかよくわからんけども。いずれにしても、職員の力量を高める必要があるんですよ、それに対する。今、佐藤君にかわって新しい人がなっているみたいですけども、そういうスタッフがやっぱりメンバーをそろえて、それに対して精通して、そういうやり方をやっぱきちっと習得して対応できるというような、スタッフが問題であるにもかかわらず、何か課として独立したら、それで何か仕事がス

ムーズにいくみたいに考えておるから、私は非常に議員も危険だし、執行部のほうも同和対策課と一緒にすよ。何か置いておったら、それで何かうまくいくように考えているけども、うまくいくことは何もない。ただの無駄遣いですわ。副市長、何か真剣に言いたそうですけども、何か言うことがあったら言ってください。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 防衛事業に関しましては、人数が少し足りないということで、課をつくとかいうことではなくて、1名の増員要求が今年3月にあったところでございます。そんな中で、西郡議員が言いますように、やはりどうしても事業を計画に乗せてから実施するという作業があります。この実施は、実際のところ今建設課が担ってやっているような格好になっています。それで、やはり今後やっぱり要望の聴取の時期、それから各課との取りまとめ、それをどうやって実施に乗せるかというスケジュール等について、やっぱりしっかり見直ししながら充実させていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（三重野精二君） 西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） せいぜい今の課の分をもう一人ふやして体制を強化したいという程度なら、私はわかりますよ。それを三、四人のスタッフをそろえて課に昇格させようなんていう、とんでもないことを言う議員が中にはおる、共産党の議員を特別委員会に入れんなどと言って編成した特別委員会みたいですけども。

次に、債務保証の件なんですけどね、どうしてこういうことになったのか、時系列で過去のいきさつからちょっと教えていただけんですか。いきさつを言えば、淵のときは最初の出発点がものすごくまずくて、こういうことになったというのがよくわかるんですよ。今回、どういうことでこういう問題になったのかということがわかるように、きちっと教えていただきたいんですが。

○議長（三重野精二君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 農政課長です。8番、西郡議員の質問にお答えします。

損失補償に係る今回の訴訟についての経過でございます。今回の債務は、旧湯布院町が昭和61年に大分県が進める久住飯田農業開発事業の一連の事業として、大規模畜産振興開発事業を債務者が昭和61年に財政投融资による借入れをいたしました、その後返済が滞り、この結果、返済のために平成6年2月28日に大規模経営活性化資金に切りかえたことであります。その当時の湯布院町といたしまして、この資金の借りかえに対し、5,800万円の損失補償契約を締結いたしました。その後、債務者は少しではありますが返済を行ってきましたが、運営は非常に軌道に乗らず、その後もJA湯布院より総額2,700万円の追加融資を受け、総額8,500万円となりました。その後も改善が見られず、平成15年に至り、関係機関による資金の整理会議を重ねてきました。本人もこの間、1,000万円ほどの返済を行いました、未

償還残高、元利含めまして7,551万4,000円となりました。今後の償還についての見通しが立たない中、担保物件の処分等による債務整理を行うということで、関係各位が合意し、JA湯布院農協を中心に整理を行ってきましたが、進展が見られず、当初に3名の連帯保証人を設定していましたので、保証人への請求を行う中で、保証人の1名が平成19年4月に亡くなりました。他の2名のうち1名は、破産状態であるということが農協からの報告がありました。残る保証人の所有する土地を処分することで、処分地の調査をした結果、関係土地には相続税の納税猶予が生前一括贈与というような形で設置されていました。この猶予期間が20年であり、この期間内に他人に譲渡したり農地以外に転用すれば、この猶予措置を受けられなくなります。この時点での期間は12年間を経過しており、残り8年間となっておりました。その後も少しですが返済を行ってきましたが、平成19年には県下の農協合併の動きの中から、当初は最終償還が平成26年2月27日でありましたが、平成19年5月19日に償還日を変更するという通知がJA湯布院農協よりありました。これにより繰り上げ償還のため、担保物件の処分による債務処理を行うことを保証人と相談の結果、平成20年1月に9,000万円で任意売却いたしました。これにより贈与税の猶予措置がなくなり、3,000万円の納税が必要になりました。残額の6,000万円で未償還残高の3月24日に3,530万6,000円が7,551万4,000円の未償還の分に充てられました。この結果、残額の1,551万4,000円の元金と20年3月から本年4月までの年11%の利息733万7,728円の合計2,285万1,728円の未償還額に対する今回の請求となっております。

由布市としても、この間、顧問弁護士と相談をしながら、解決に向けて行ってまいりましたが、今後も関係所管委員会等に報告をしながら、今後も弁護士と協議をしながら解決を図りたいと考えております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 西郡均君、5分です。

○議員（8番 西郡 均君） そこまで事情を聞いたらね、別に顧問弁護士じゃなくたって判断できますわな。だから、顧問弁護士という扱いは、私は非常に何を考えて顧問弁護士なんて雇うちよるのかようわからんのやけどね、50万円も出して。現在ある資料をきちっとそろえて、それに対してアドバイスを受けるという仕事は、5,000円、1万円の世界なんですよ、弁護士にとっては。それを50万円も出して何かわけわからん相談したかせんかわからん、遂には訴訟にまで持って行って、訴訟費用もそれに上乗せして払うみたいなことをよく平気で毎年やっておられるなと思って、私はあきれ果ててしまいますよ。

市長の議案の中で議員報酬のことを伺いましたけども、私、審議会の中できちっと政務調査費について議論したというのは、私が全員協議会でむしろ政務調査費にしてくれと言ったことが、

やっぱり一般的にもそういう意見なんだなということではあるんですけども、それを否定したのがやっぱり事務局側だったということが非常に残念なんです。市長自身が政務調査費についてどのように考えているのか、もしかしたら最初から否定しているんじゃないかというふうに考えるんですけど、そこ辺はどうですか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 否定しているものではありません。

○議長（三重野精二君） 西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） そこに出席した総務課長らは、やっぱりきちっとそれを意を酌んで、正当に市民の意見を評価するようにしていただきたいというふうに思います。おいおい議会のほうからは、この報酬値上げは否決して、政務調査費にしたいという意見が出るやもしれません。

次に、監査委員にお尋ねいたします。

職員に注意するという問題じゃなんです、この問題は。私はあえてもうみつともないから言わなかったんですが、日付の問題ですね、決裁印を押す人の責任なんです、いつも言うけども。1回だけならまだ許されると、2カ月続けてやったことに私は文句を言います。私もよくめくら判というのを押しますけど、あなたも同じじゃないかと、そういう注意は職員にしますじゃなくて自分が注意して、二度とこういうことがないようにしますという答弁なら私も理解できるんですけど、そこ辺やっぱり職員が悪いんだってあなた言い張るんですか。

○議長（三重野精二君） 代表監査委員。

○代表監査委員（佐藤 健治君） 代表監査委員。大変御指摘感謝いたしております。今後、このようなことのないようにいたします。大変申しわけございません。

○議長（三重野精二君） 西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 実行されると思います。実行されない懸念があるのは、計画表の変更なんです。これは計画表というのは、いろんな計画がそうなんですけども、その計画が計画どおりに行かなかったときは、やっぱり変更するというのが原則なんです。職員に知らせたということをおっしゃいました。そうじゃなくて、やっぱり計画が変わるとき、あるいは予定が変わるとき、それはあらかじめそういう計画書、予定表をつくっているわけですから、その分を修正するようにお願いしたいんですけれども、でもその点はできたらやる、できなければしない、最後結果を見てくれという姿勢なのかどうか、これはもう事務局長にお尋ねいたします。

○議長（三重野精二君） 監査事務局長。

○監査・選管事務局長（佐藤 忠由君） 監査事務局長です。今、言われたとおり、計画変更をできるだけ速やかにやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（８番 西郡 均君） 最後に、時松の件はしたいということなんですけども、終わりが悪いですね、簡易水道総合計画の中でやるって、そんなあほうみたいな話しなくて、直ちにやってくださいよ。そこ辺担当課できないことなんですか、水道課長。

○議長（三重野精二君） 水道課長。

○水道課長（目野 直文君） 水道課長です。今、まだ地元との協議の中で、水道料金等がまだ残っております。どちらにしても最終的にこの統合計画なり、また維持管理等を含めまして、地元との協議が整えばやりたいと思っております。

○議長（三重野精二君） 西郡均君。

○議員（８番 西郡 均君） はっきり言って、これ違法行為なんですよ。最初の管理委託契約そのものも、別に公になっていることではありません。もう勝手にやったことでね。だから、こういうのを速やかに是正して、そして当たり前の市営の簡易水道として扱うということをやらないと、もしこれが社会的に問題になったときにみつともなくてしょうがないんですよ。それもよりにもよって、ほかの簡易水道と同じように総合計画の中でやると平気で言っているんです。これではもう担当者能力が水道課長もちよっと問題ですけど、市長もそこ辺は権限を発揮してきちっと対応するように指示できるような市長じゃないと、再選はおぼつかないですよ。

以上のことを指摘して、私の一般質問を終わります。

○議長（三重野精二君） 以上で、８番、西郡均君の一般質問を終わります。

.....

○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をします。再開は１１時１０分とします。

午前11時04分休憩

.....

午前11時13分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

次に、２０番、吉村幸治君の質問を許します。吉村幸治君。

○議員（２０番 吉村 幸治君） ２０番、吉村幸治でございます。通告いたしました大きく３項目について質問をいたします。御回答のほどよろしくお願いいたします。

まず、１点目といたしまして、市政運営についてお尋ねをいたします。

平成１７年１０月１日に、難産の末に新市由布市が誕生いたしました。早いもので４年がたとうとしています。首藤市長は、これまた異例と言えるでしょう、旧３町の町長が立候補するという市長選挙において、見事に当選をされて初代由布市長に就任されました。「地域自治を大切にしたい住みよさ日本一のまち、融和、協働、発展」を基本理念に掲げて市政に取り組んでいくとい

うまちづくりの姿勢を公約し、この4年間を統括してきました。たび重なる不祥事、不幸な出来事の続く中で、市長の掲げるまちづくりができているのか、心配でございます。

そうした観点から、次のことについて伺います。

まず1点、行政改革の実態と成果はどのようなになっているのか。

2点目に、合併特例債、本市は約152億円という金額を提示されているというふうに思いますが、これまでの運用実績、そしてまた今後どのようにこれを消化するのか、また使っていくのか、その計画をお示しいただきたいと思います。

3点目に、湯布院地区の市民の悲願でございました福祉センターの建設が今年度概算設計の予算が計上されまして、設計業務が開始をされました。大変喜ばしいことでありますけれども、今後どのような形で建設、それから開業、竣工へと計画をされているのか、その内容と予算規模についてお尋ねをいたします。

4点目として、庁舎問題についてお尋ねをいたします。今議会でこの問題につきまして、一般質問13名中5名がこの問題を取り上げていらっしゃいますけれども、私は私なりにこの問題を取り上げ、市長のお考えを聞きたいと思います。

初めにも申しましたが、由布市が誕生するのには大変な難産でございました。当初は、平成17年3月に合併をするということで、協議会の中で協議が進められてきたと思います。結果として、6カ月おくれの10月1日ということになりました。その主な原因は、湯布院地区、挾間地区における合併反対であると、あるいは賛成であるという議論の中での決着がつかず、そういう6カ月おくれという事態になったと認識をしております。

また、合併協議会におきましても、なかなか決着がつかなかったのが、庁舎問題でありました。市長のあなたは、この合併協議会の中で、会長が2名ほどかわりました。旧湯布院町の吉村町長、それから挾間町の佐藤成巳町長と、この協議会の会長は2人もかわりましたけれども、常に副会長でして、その要職にあり、この合併協議会のまとめ役として重要な位置にありました。私も30回近い合併協議会の中に、旧町の議員として、議長ということでこの委員会に出席をさせていただきました。庁舎問題で当時の首藤町長、あなたは一言も本庁舎方式がよいということは言っていないと思っております。また、さきにも言いました市長選挙においても、本庁舎方式を取り上げるというような公約も掲げておりません。

それが市長に就任するやいなや、17年12月の第1回の定例議会で、分庁舎方式のため大変不効率であると、このような発言をし、現行方式ではだめだと、本庁舎方式にすると公言されました。これもいち早くマスコミが報道したところでございます。私としては、咄然としてしまいました。この一言が市長が言われる3町の「融和・協働・発展」に大きく水を差したのではありませんか。あげ句の果てに、さきの議会でも議員から指摘をされました、意味がようわからんア

ンケート調査、それから3町の地域審議会への諮問、また委員会そのものの設立が疑問視される諮問委員会、外部の人への本庁舎方式への検討をいただく諮問。この質問に対しても、これまで同僚の議員の質問に対して、机上の上で想定した部分と実際の職務と勤務状況には非常に乖離があるというふうなことを答弁をされております。しかし、先ほど申しましたように、合併協議会の中でも難産の末での現行方式、いわゆる分庁舎方式、総合支所方式に決まったのに、どうして急ぐのかということ再度お尋ねしたいと思っております。

次に、教育行政についてお尋ねをいたします。

この一、二年、由布高校の存続に向けて取り組んできまして、廃校の難は逃れました。このことは高く評価いたします。しかし、それに集中する余り、ほかの教育問題が手薄になっているのではないかなというふうな心配がございますので、次の点に質問をいたします。

これまで議会でも何回か質問されてますが、本市の少子化対策どのようになっているのかということその前にお聞きしたいと思っております。出生率が2.07名で、人口維持できる水準であると言われております。先日の報道によりますと、全国平均でやや出生率は向上したというものの、1.37人というデータが出ておるようでございます。大分県のほうはそれより若干よくて、1.53だったという報告が報道でなされております。由布市において果たしてどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

これも、これまでの議会の中でたびたび議員が質問しております。その答弁として、市長は厳しい財政状況下ではあるが、子どもを産み育てる環境づくりに努めたいと答弁をされております。具体策とその成果を教えてくださいたいと思います。

次に2点目でございますが、小学校の統廃合の進捗状況についてお尋ねいたします。さきの議会でも同僚議員が質問いたしております。その答えとして、児童数が10名以下の4校を第1期として、平成22年までを第2期として複式学級を対象に適正化を図ると、そういう計画であると答弁をされております。現在、石城西部小学校が廃校となりました。そのように、その後どのようなになっているのか、お尋ねしたいと思っております。

また、この統合の目的についての説明では、教育長は、常に十分な教育効果を上げるには、1学年2学級から3学級、全校で12学級から18学級以下が理想であるとしながらも、教育問題検討委員会の答申で、1学年1学級以上に基づいて、第1期終了後3年間で8校を視野にしているというふうにありました。このことはまた裏を返せば、教育効果を上げるためには現状では無理だというようなことにもなるのではないかなと思います。

そこで、さきに行われました全国学力テストの本市の結果は、県平均、国平均と比較してどのようなになっているのか、お尋ねをいたします。

次に3点目ですが、食育の推進、また健康維持のためには、歯の健康が大切であるということ

を再三訴えて、その有効手段として弗素洗口の実施を、またその導入をお願いするよう質問してきました。その後、どのようなことになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

大きい3項目めとして、防衛協会についてお尋ねをいたします。

旧湯布院町は、湯布院駐屯地開設以来、自衛隊との共存共栄のもと、まちづくりを進めてきました。湯布院町防衛協会を結成し、防衛思想の普及、隊行事の支援等を行ってまいりました。合併して現在は、由布市湯布院防衛協会と受け継がれて、今日に至っています。その会長は市長であります。しかし、会員は見てみますと、旧湯布院町が主体で、庄内、挾間地域の方々にもう少し御入会していただきたいなというふうに思うんですけれども、防衛思想の普及並びに会員獲得をどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねをしたいと思います。

以上、大きく3項目についてお尋ねをいたします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、20番、吉村議員の御質問にお答えをいたします。

行財政改革の実態と成果につきましては、市民サービスの充実と市運営を健全に維持していくことをねらい、平成18年11月に由布市行財政改革大綱並びに実施計画を策定をしたところであります。

自来、市財政の健全化、組織の見直しと総人件費の抑制、事務事業の見直し、民間活力の導入、住民参加の推進を基本方針として、単年度約10億円の歳出削減、計画年度の最終年度である22年度末には、財政調整基金残高10億円以上保有、及び一般職の職員を330人以内とすることを具体的な目標として掲げて取り組んできたところであります。

その結果、おおむね計画どおりに進捗をしております。平成18、19年度の2年間での合計約6億1,000万円の財政効果を達成するとともに、一般職の職員数が21年度目標345人に対しまして、平成21年4月1日現在、340人となっております、また財政調整基金も平成20年度決算では約8億7,900万円に達する見込みであります。財政的に健全化の方向に向かっていると、私は判断をしております。

次に、合併特例債の運用実績と今後の予定について、御質問にお答えをいたします。

議員御承知のように、合併特例債につきましては、合併時に策定されました新市建設計画に基づく事業に充当することができるもので、対象事業費の95%が市債の充当可能、さらに元利償還金の70%が普通交付税措置とされている、いわゆる優良債であります。

合併後10年間の期限つきであることから、合併特例債の事業選択に当たっては、これまでも期限内での有効活用を念頭に、緊急性や重要性等を十分考慮しつつ、実施してきたところであります。

また、由布市の合併特例債のこれまでの運用実績でございますが、合併時の平成17年度に挾

間庁舎議場改修事業、18年度では人工芝競技場建設事業、スポーツセンターの体育館改修事業及び道路改良事業等を、そして19年度には地域振興基金造成事業や挟間庁舎空調整備事業及び給食センター建設事業等や道路改良事業を、そしてまた平成20年度では給食センター建設事業や人工芝競技場周辺施設整備事業及び水槽付消防自動車購入や道路改良事業等に充当いたしまして、これまでの借入額の累計は約12億円となっております。

平成21年度は、現時点で給食センター建設事業や幼稚園改築事業及び道路改良等に充当を予定しております。

今後の予定や計画といたしましては、地域振興基金造成事業に6億6,500万円の借入を予定しておりますが、国が景気対策や経済危機対策として臨時交付金の予算計上をしていることから、今後の対象事業についてなかなか見込みを立てにくい状況にありますけれども、大変用途の広い起債でもあることから、総合計画にのっとりた事業に柔軟に対応してまいりたいと考えております。

なお、合併特例債は特別な優良債但也有しますが、あくまでも起債であることから、今後の財政健全化等を勘案し、最低必要限度の借入を考えているところであります。

3点目の湯布院地区福祉センターの施設内容とタイムスケジュールについてでございますが、福祉センター建設の施設内容につきましては、総合福祉センター建設策定委員会からの報告内容に沿いまして、湯布院地域の方々を対象に、福祉保健サービスが十分提供できるような設備と機能を持った施設として、規模については、ほのぼのプラザと同じ1,500平米程度の施設を健康温泉館敷地内に建設する予定としております。

タイムスケジュールにつきましては、現在、新築または健康温泉館に併設して建設する両方の方法を模索し、比較検討の資料といたしまして、概算設計業務を委託しているところでございます。この概算設計業務が完了次第、作業部会及び総合福祉センター建設策定委員会で十分な協議・検討していただいて、施設配置などを8月中旬ごろまでには決定したいと考えているところでございます。その後、実施計画を本年9月議会に予算計上させていただく予定にしております。

なお、この実施設計業務委託は、平成21年度中には完了し、福祉センターの建設につきましては、平成22年度に着工、着手していきたいと考えております。

次に、本庁舎問題をなぜ本庁舎を急ぐのかということについて、お答えをいたします。

本庁舎の移行につきましては、これまでもたびたび申し上げてまいりましたが、行政の効率化の観点から、本庁舎方式を目指すものとするとの合併協定書もございますし、現在も大変不効率をきわめているわけであります。行財政改革の観点からも、本庁舎方式を目指すものでございまして、私の任期中に方向性を示すとしてきたものでございます。今から取りかかりましても、本庁舎移行までには最低でも3年から4年にかかるものと考えております。決して急いでいるわけ

ではありません。仮に、どこに本庁舎になろうとも、必要最小限度の庁舎の増改築は必要であると考えております。合併特例債が活用できる期間、10年以内に工事が完了する、そのことでございますので、その点も考慮しているところでございます。

次に、由布市の少子化対策はどのようなになっているのか、また成果が上がっているのかの質問について、お答えをいたします。

少子化には、晩婚化や未婚化が深くかかわっており、さらに核家族化が進んでいることや、結婚や子どもを持つことに関して、従来の考え方にとらわれない意識が高いこと、また子育てと仕事を両立できる雇用環境の整備が不十分なことなどの要因が存在をしております。

近年、全国的にも出生率は微増ではありますが上昇の傾向にあり、地域によりその格差は大きな開きがございます。活力あるまちをつくるためには、若い世代が家庭を築き、次世代を担う子どもたちを安心して産み育てられる条件整備と、子どもが心身ともに健やかに成長することができる社会環境を築いていくことが重要な課題でございます。保護者が子育てと仕事の両立を図り、子どもたちが健全に成長できる地域社会環境づくりのために、乳幼児から児童生徒までの多様な子育てニーズにこたえる施策を充実させていく必要がございます。

現在、母子保健事業といたしましては、妊産婦・新生児・乳児訪問事業、乳幼児相談等の事業に取り組んでおりますし、本年度からは不妊治療に対する助成事業も新たな事業として実施しております。

子育て支援事業では、国の制度ではございますが、児童手当や乳幼児医療費の助成、子育て応援手当の支給も行っております。

なお、保育料につきましては、県内で最低の水準に設定をしているところであります。また、第3子以降の3歳未満の児童については、保険料の無料化や家庭で保育している方の緊急な状況が発生した場合の一時保育事業等にも取り組んでいるところであります。

少子化問題は、市全体で取り組むべきでありまして、住宅・就業問題や医療・環境問題など、他の面からの少子化対策も考慮していく必要があると思います。

市といたしましても、由布市で生まれ育つ子どもたちを地域の宝としてはぐくんでいくためにも、子どもを育てやすい環境づくりを推進してまいりたいと考えております。

御質問の2点目、3点目の質問につきましては、教育長がお答えをいたします。

次に、防衛協会員獲得についての御質問にお答えをいたします。

防衛協会につきましては、防衛思想の普及・高揚と、防衛基盤の健全な育成発展に寄与することを目的に発足しておりますが、合併後、平成18年から由布市湯布院防衛協会と名称が変わりました。

防衛協会への加入は自主的なものであり、湯布院地域の加入者が多いのは、湯布院駐屯地との

これまでの長い関係と、自衛隊退職者や現職自衛官が多く居住していることが大きな理由であると思います。

挾間・庄内地域の加入促進につきましては、あくまでも自主的な加入をお願いするものであり、防衛協会の活動のPRや自衛隊の任務を市民の皆さんに御理解をいただくなどを通して、加入の促進が図られればと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 20番、吉村議員の御質問にお答えをいたします。

まず、市内小学校の規模の適正化に向けた統廃合については、平成19年6月、由布市教育問題検討委員会の答申を受けて、教育委員会定例会において、由布市立小学校規模適正化推進計画を決定し、対象小学校区の皆様等に説明会を開催し、地域の御理解と御協力のもとに進めるよう努めているところです。

この小学校規模適正化推進計画では、第1対象校として石城西部、朴木、星南、阿蘇野の4小学校の統廃合を掲げております。

御案内のとおり、石城西部小学校につきましては、地元の御協力をいただいて、平成20年3月に閉校し、昨年度から児童は挾間・石城の2校に通学し、新しい環境にも順応し、元気に学校生活を送っているところです。

また、星南小学校は、平成20年度に地元との協議が整い、本年度は、平成22年3月の閉校に向けて、校区の実行委員会を組織し、西庄内小学校との円滑な統合と閉校式典の持ち方等について協議を進めているところです。

第1期計画である残る朴木、阿蘇野の2校につきましては、平成22年度末までの統合実施を目標に、本年度重点的に説明会を開催し、校区の皆様方の御理解と御協力を得ることができるよう努めてまいりたいと思っております。

なお、第2期計画の対象校であります大津留、南庄内、湯平、川西、塚原の5小学校につきましては、第1期計画終了後に具体的な働きかけを行ってまいりますが、統廃合の推進に向けた情報提供等を継続してまいります。

今後とも由布市教育問題検討委員会の答申で示された最低ラインである1学年1学級を指針として、学校規模の適正化に努め、学力向上とともに児童の社会性の育成、指導体制の充実に努めてまいりたいと存じます。

その小学校の統廃合に向けての目的が、十分な教育効果を上げるという目的でやられていることで、その基本線から考えて、由布市の小学校、中学校の学力の現状はどうかという質問があったかと思いますが、さきに公表しましたように、国の学力テストにおいては、由布市は、小

学校はもっと頑張らなきゃいけないと、総括した言葉で言いますと。中学校はそれなりに頑張ってくれているという現状把握はできると思いますし、由布市全体の課題としては、家庭学習の習慣化が足りないという指摘もされているところで、各学校の実態を踏まえた校内の学力向上会議等を進めながら、それぞれ実態に応じた、課題克服に向けて努力しているところでありますし、由布市教育委員会としても、由布市全体の学力向上に向けてのプロジェクトチームづくりながら、計画にのっとった学力向上に向けての推進を図っているところです。

3点目の歯の健康につきまして、各幼稚園、学校では、給食指導、食育推進の取り組み、そして、6月4日の虫歯予防デーを中心とした歯の健康について考える指導、歯磨き指導、歯科医師会と連携した予防ポスター作成等による啓発活動等を行い、健康な歯を維持するよう継続した指導を行っているところです。弗素洗口の必要性につきましては、各保護者が有効性や安全性を考慮した上での判断によるものと考えますので、導入につきましては慎重を期したいと考えているところです。

以上です。

○議長（三重野精二君） 吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） 2回目の質問をいたしますけれども、合併の主な原因は、各自治体の財政難であったというふうに思います。

合併すれば、何とか旧町時代の住民サービスが維持できるから、3町で一緒になりましょうというようなことで合併がなされたと思います。

しかし、確かに先ほど市長の説明にありました財政状況、いわゆるカード、こういうものを見ても、確かに基金であるとか、そういうものが若干上向いているようにありますけれども、果たして、これでその住民の満足度がどのくらいあるだろうかということの評価にはならないと思うんです。

現に、この4月に、県下で4市の市長選挙が行われております。すべてにおいて、現職並びに現職が推薦する市長が落選しているんですよ。この現実を見たときに、合併後の支持のあり方、市政のあり方が、住民にとって大変満足がないと、いわゆる住民サービス、福祉がなくなっているというあらわれじゃないかというふうに思うわけです。

先ほど市長は、住民サービスの向上になっておるというふうな自分での評価をされておりますけど、果たしてそうであろかなという認識がするわけでございます。

その1点、私が危惧する点は、市と市長を中心に、執行部が一致団結して、議会との車の両輪で、この新しい由布市への道筋を立てていくということは、合併後の由布市に課せられた大きな課題であろし、それをやっていかなきゃならないというふうに思うわけでございますけれども、果たして、市長のリーダーシップがどのくらい図られておるんだろかなという疑問が、私はす

るわけでございます。

ちなみに、この4月の人事異動におけるところのごたごた、あるいはまた、市民サービスをするというその市民サービス化を廃止してしまうとか、あるいは、社会教育の課を廃止してしまうとか、畜産センター、まあ優秀な職員も、まあわかりませんが、まあ失望したかどうかわかりませんが、やめてしまったというふうな情報も承ります。そのように、本当に市民が望むどおりの行革がなされておるのだろうかというふうな心配をするわけです。

そこでお尋ねですけど、職員も確かに退職する人の2分の1を補充するというところで、10年計画で320ですか、330、これは数字的にいくと思うんです。しかし、先ほど言ったように、その少ない少数精鋭で今までの業務をこなしていけるかという問題ですね。

今見ていますと、やめた職員のかわりに臨時職員、一時期200名と聞きましたが、今回、何か120名というお話がちらっと出ておりましたが、職員はやめて臨時職員を適用するという、こういう執行部の体制で、果たして市長の言われる執行部一丸となった市政遂行ができるのかというふうに心配がありますので、この職員数を減らすということが、1つは、また先ほど、後から触れますけども、庁舎問題にも引っかかってきとるんじゃないかと思うんです。

臨時職員の雇用を、今度は国の雇用対策ということで、若干お金がいただけるということで何人か雇うようでございますけれども、そういう雇用の形態が、今、日本で非常な問題になっとならないんですか。

非正規の労働者がふえるとか、あるいは派遣社員がふえるとか、そういうことが臨時職員という名前のもとで、由布市の中でもふえていくんじゃないかなと思うんです。

ですから、そういうことをなきにして、本当にこの由布市で住民サービスが必要なのは308人だから、308人とどんと言ったほうが、私はいいんじゃないかと思うんです。その点を数の削減について、ちょっと市長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この数の削減は、例の合併当時の組織再編計画の中で、人数の職員の削減計画がございます。その計画に沿って、これまで取り組んできたわけでありまして、決して、最初からということではありません。その計画どおりに進めていく。

また、その時点でいろんな問題が出てこようかと思いますが、その点については柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） まあ、これこそ行政を運営してみて、この由布市が掲げる分庁舎方式で、これを生かすために、市民サービスをするためには、この人数が必要なんだという決意があれば、私は無理に合併協議会で決めたから、それを目印にして削減に取り組まなくてもいい

いんじゃないかと思うんですね。

それから、もう一点気になるのが、きょう、毎年毎年このひな壇に並んでいる人の顔ぶれが変わるということです。1年任期の部長さん、課長さん、こういう体制で果たしてチーム指導、これができるのかなというような心配もありますんで、その辺も含めて、数の分とその人材登用についてのひとつ一考をいただきたいと思います。

それから、特例債、先ほど説明していただきました。これまでに若干12億円ですか。で、これから地域振興のための基金に6億円を充てたいということですが、これほど市長の口からもありました、これもまた起債でございますから、十分にその計画に沿って、市民の理解いただけるような有効利用をしていただきたいと思います。

それから、福祉センター、いよいよ実現の日の目を見ることとなりました。この計画が、頓挫することなく最後までいってほしいというふうに思いますので、早急にこの方式といいますか、併設方式いいのか、新築方式がいいのか結論を出していただきまして、まあ結論を出していただきたいなというふうに思っております。

規模といたしましては、ほのぼのプラザということでございますから、推定、あれが3億円じゃったんですか、そのくらいでいいんですかね。もうちょっとぐらい特例債がありますから、サービスのためにつぎ込んでもいいんじゃないかなというふうに、この点は思っております。

それから、庁舎問題、市長、合併協議の第60号というのを覚えていますか、合併協議題第60号。先ほど、合併協議の中に沿って職員数を減らしておろすというお話がございましたが、合併協議題第60号、これは、市長、試すようで申しわけない質問になりましたけど、まあ恐らく思い出すと思うんですけども、これは事務組織及び機構の取り扱いについてという協議題でございました。これが、なかなかやはり進まなかった、合併協議会の中で承認事項にならなかった。

まあ、合併協議会の中で提案された議題に対しては、各3町が持ち帰って議員の声を聞き、町民の声を聞きながら、その答えをもって合併協議を進めてきたわけですけども、この60号はまず3つあるんです。新市の事務、新市の組織は、住民サービスが低下しないように十分配慮すると。2点目が、新市の事務組織は行政機能の効率化に配慮しつつ、新市の均衡ある発展を考慮して、行政機能を一極集中は避けると、こういうふうにあるんですね。3点目は、地域への経済的影響を考慮して、職員数のバランスを配置した事務組織・機構にすると。

これが承認をされて、事務所の位置、登記上の位置が庄内町と、そして分庁舎方式、いいでしょうということで合併がなったんじゃないんですか。これ、60号、市長、どう思いますか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさに、この60号については、そのとおりだと思います。

しかしながら、これは、その当時の思いでありました。で、実際、私もそれは、その当時はそ

ういうふうに思いましたけれども、実際、市政を運営していく上で、市民サービスを完全にしていくためには、財政基盤の確立はやっぱり避けて通れない。

そのためには、今の現状を十分把握する中で、非常に危機的な状況、当時は危篤状況という言葉もあったぐらいの厳しい状況でありましたから、そのとおりの市民サービス要求のサービスは到底できない。

で、やっぱり財政を確立するために、市民の皆さんにも、あるいは職員にも、やっぱり協力し我慢してもらわねばならない。その我慢のときを耐えてもらいたい。そういうことで、市民サービスについても、かなり厳しい状況であったことは私も否定はしませんし、まさにそのとおりでありました。

そのおかげで、財政的にも、そういう若干の健全化が図られて、よその市と比べても、遜色のない状況になりつつあるということは、これはこれまでの市民の皆さんの協力の努力のおかげであるというふうに思います。

で、金がないのに市民サービスということには、なかなか至らなかったわけでありまして、これからそういう人員配置とか、いろんなことも十分検討を加えながら、市民サービスの徹底に尽くしていける、これからは、そういう状況ではないかというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） まあ、言うこととすることがちょっと違うんで、ちょっと疑問に思っておるんですけど、この問題については、あと4人の同僚議員が、それぞれの立場から質問すると思うんですが、将来的にという文言を、本庁舎方式にするということを盛んに市長は言われるんですけども、将来というのは、どのくらいの時間を見て将来というのかというのが、非常にその問題になるわけですね。

それをやってみて効率が悪かったというけど、その効率が悪かったのは、市長自身が不便じゃったんじゃないんですか。住民はそれぞれ各町時代の窓口サービスを、いや、サービス課がなくなっただけわからんことになったのがという声もありますけど、何とか近場で今までどおりの対応ができたから、先ほど市長が言われたように、何とか財政効果も上がって、今あると。

なら、急いである必要がないじゃないですか。それも地域審議会に3地域審議会にそれぞれ諮問しておると。答えはわかっとならないですか。またそういうぶり返しを、また市民に投げかけて、市長の言われる協働・融和・発展というのに、私は壁になっておるというふうに思うのであります。

とにかく庁舎というのは、どういう形であろうとも現状を維持して、これはもう地域のいわゆる核であり生活の力なんですから、この規模を削減して、何人か体制しようとかいうようなことを思っているのであれば、これは市民の総すかん私は食うのは間違いないというふうに思ってお

ります。

将来ということに戻りますけど、この二、三年を規模とか10年、まあ一応10年をスパンということが今わかりました。いわゆる特例債が使えるうちに、本庁舎をばちっと建設するのだという考えが、今わかりましたけど、この将来という言葉は辞書を引いてみますと、未来て書いちゃうんですね、未来。未来っちゃ、この世の次なんですよ。

だから、将来という言葉は永遠に続くわけなんですよ。だからこそ、この由布市方式を持って私はいくということが、全国1,800ですか、1,700ですかね、そういう自治体のモデルケースと私はなるんじゃないかと、またすべきじゃないかなと思うんですが、その辺いかがですか、再度お尋ねします。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 現在、本庁舎方式を検討すると同時に、地方振興局のあり方というのでも検討しているところでございます。

その中で、確かに今の振興局のあり方、そういったその人数のバランス、そういった面では、現在、大体3振興局、それから本課も含めた人数は同じような格好になっております。

ただ、私が副市長の立場から、いろんな案件について考えたときに、非常に今現在、いろんな問題が出て、発生した問題というのは、例えば建設の問題と環境の問題というのが非常に密接に関連していると。それから、いろんな政策も、先ほど少子化の問題ではありませんが、総合的に推進しなければいけない政策があると、こういったことを考えたときに、ある程度、頭腦的な部分を本庁というところで統合的にやるということは、やっぱり将来、政策を立案したり、いろんなことをやっていく上で必要だというふうに考えているところでございます。

以上でございます。（「行政の都合や。住民ならそんなこと」と呼ぶ者あり）

○議長（三重野精二君） 傍聴者は静かにお願いします。

吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） この問題は、最終日まで、各同僚議員がそれぞれの立場で言うかもしれん。あるいはまた急いでやれという人もおるかもしれないけども、私は、今の現状のこのパターンをやっぱり進化させていくと。こういうことが由布市モデル、全国の自治体のモデルケースになるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

次に、少子化の問題ですが、少子化率、わかっていますかね、由布市。

○議長（三重野精二君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） 子育て支援課長です。議員さんにお答えいたします。

由布市の合計特殊出生率は、今現在1.53と、県と同じ数値になっております。

○議員（２０番 吉村 幸治君） まあ、先ほど申しましたけど、２．０７人で人口維持ができるということですね。ほて、国の日本の一番経済的云々といっていますけど、やっぱりこれを解決していくためには、子どもさんがふえて、次世代、次代の日本を背負っていく人を育てていくということは責務だということを言われています。

１．５３、いろんなことを今、支援をしておるといふようなことを言いましたけども、ほかよりも今、保育料がちょっと安いかなというようなことであってね、そうじゃなくて、例えば医療費を中学まで無料にしますよと、こういうことを打ち上げて、ほかの自治体が、これ、まねするような、それについていきましょうというような施策を打てないんだろうかというふうに思いますので、佐伯は、佐伯市ですかね、せんだって、中学校３年生まで無料にするというようなことやっています。先を越されたらいかんのです。由布市でやるんだということをまず示してほしいと思っております。

それから統廃合の問題ですね。これも少子化につながると思うんです、先生。やっぱ子どもがふえる方法だって考えてもらわないと。例えば、川西小学校をちょっと例に挙げますけど、旧湯布院町が非常に児童数が少なかったときに、自衛隊の官舎をあそこに建設をして、そして児童を、いわゆる子どもさんを持っておる御家庭をそこに入っていて、そして小学校に行くというような手だてを打ったんです。

まあ、今、聞いてみると、４０何人のうち半分以上が、何か自衛隊さんのお子様だということなんですけども、ある程度、時代の流れは察知できますけれども、何かその小学校周辺で、人をふやす手だて、例えば若者定住の住宅を建設するとか、今まである町営住宅、市営住宅を１カ所にまとめて、その地域に持っていくとか、何かなくしてしまうという発想じゃなくて、何とかその学校が盛り立てていけるような方策も、ひとつ考えてほしいなというふうに鋭意思っております。

それから、その点を教育長、どうですか。何か手だてありますか。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） なかなかお答えのできるようなことやなくて、非常に荷の重たいことなんですけど、教育委員会サイドでそういった市全体の行政の本質にかかわるようなことっていうのは、なかなか言いづらいところもあるんですが、もうできたらやはりそれぞれ今、御指摘のように、小学校をどんどんつぶしていくというようなことやなくて、子どもたちがそれぞれの地域の中で、元気な声が響き合うような地域がつくられれば、一番いいことだと思います。

具体的に良案はないかと言われますと、もう本当はないのが残念でしょうがないんですが、大きなこの社会情勢の流れとか、市全体の大きな動きとかいうことで、やっぱ市全体の問題として考えていくべきことだろうと思っています。

○議長（三重野精二君） 吉村幸治君。

○議員（２０番 吉村 幸治君） 教育長の趣味のエビネを見せていただきまして、すばらしいエビネを見せていただきました。そういう情熱を子どもにも、ひとつお願いすることをお願いしたいというふうに思っております。

それから弗素ですけど、これは先生、ちょっと教組と組合との対立があるんじゃないですか、学校保健委員会とか、そういうものはつくりませんよとかね、弗素洗口は、もうこれはすることはならんとか、組合で決まっるとというような情報もあるし、また、この教育問題をずっと追求しておる、まあ高橋議員からも、こういう話も出てこようかと思うんですけど、どうもその辺を教育長の権限でクリアできていないところに、やっぱ学校の教育の問題があるんじゃないですか。

まあ学力の問題、確かに大分県は非常に悪かったっていうけど、大分県は何番目か知っていますか、大分県。まあ、それは答え待っちゃる、これ低いんです、平均より悪いんです。１番が秋田とかね、秋田県なんです。大分は、もう３０何番目ですよ。

そこで、県の教育会は、この３年間を目標に、学力を上げる施策を打つというふうなことを言っておるんです。その中で、少人数学級じゃから、もう学力が上がらんというふうなあきらめでは困るわけですね。まあ何とかひとつお願いをしておきます。

それから、先ほど碩南ちょっと触れましたけど、これはよかった。残ったこと、よかった。今度は由布市から１０１名ですか。９０名枠１０１名通ったからよかったと。

そやけど、これは勉強せんでも入るというような風土が出てきたら、学校自体、中学校自体の学力が下がってしまうんじゃないですか。小中、中高連携と言いますけれども、これから高校が頑張っ、その魅力ある学校を高校がつくるべきであって、それを中学校の生徒を送り込んで、おまえら頑張れやっというふうなのは、何かちょっとおかしい。

今回１０１名、そりゃ、立派な子どもさん、入ったと思いますけども、もし安易な空気が市内の中学校の生徒に起こるとすれば、学力問題上がるどころじゃありません。その点も十分に注意をして見守っていただきたいなというふうに思っております。

それから、防衛協会ですね、湯布院が３０年、新市が誕生しまして。初代岩男穎一、で２代目が副市長のお父さん、そして３代目が云々と、３代、４代と続いて、湯布院５０年の歴史の中で、自衛隊とともに歩いた湯布院町でありました。

先ほど市長も言いました、防衛施設局に行って要望活動をしたとか、そういうことも言いましたけども、やはり湯布院に、由布市に、この駐屯地があるということは、市民の誇りであるというような気持ちがないと、防衛協会への加入促進もおぼつかない。

その証拠に、あるいは任期中に、ある議員が「防衛協会、知っていますか」っちゅうたら、市長、初めは「知りません」と言ったんですね。そういう答えの中で、やっぱり市民への防衛思想

の普及ちゅうのは、ちょっと無理があるんじゃないかと思いますね。

今回、国のほうにも行かれたということですが、自衛隊の階級、知っていますか。（発言する者あり）市長、議長、ちょっとやかましい。この問題は、やはり湯布院町は取り組んできたわけですよ。

そうした中で、平成6年、7年の湯布院駐屯地の折木1等陸佐という方が、今、制服の最高ポジションにあります。まあ陸・海・空とあるわけですが、その一番上が3部署を統合したのが統幕長と、このポジションに、今、折木陸将がつかれておるっていうと。

防衛省に行かれたときに、表敬訪問されましたか。（発言する者あり）まあ、そういうことを言うと、ちょっとやじも飛ぶかもしれんけど、そういうことを恐れたんでは、日本のやっぱり国防はならない。

今度は、いわゆるソマリア沖のやっぱり自衛隊への活動、あるいは海外への派遣活動、国民の安心安全を守っておる自衛隊なんで、それをサポートしていこうという、やっぱ防衛協会が由布市全体に私は浸透してほしいなというふうに思っております。

それから1点、市長にお聞きしますが、新入隊員の入隊式ありますね。あのときに、高校生、卒業して何日かたたない若者が、その入隊式における規律ある姿を見たときに、市長の率直な感想をちょっと言っていたら教えてください、防衛協会長としての。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 激励会の弱々しい状況から、1週間後の隊員の規律というか、使命感、かなり充実しているというふうに認識をいたしました。

○議長（三重野精二君） 吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） まあ、自衛隊をサポートして支援していくという防衛協会、これが何とか今、湯布院町防衛協会から由布市湯布院防衛協会になりましたけども、由布市防衛協会となるように、ひとつ防衛協会長として、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

最後に、合併して4年たつわけですが、市長自身、これまで評価して、自己で点数つけるとするならば何点でしょうか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さんがつけてくれた点で結構であります。

○議長（三重野精二君） 吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） まあ80点だ、90点だ、おれは自信があるというふうなことをちょっと言っただけなんですけど、皆さんにお任せしますということであるから、ちょっと残念な気がしますけど。

先ほど御無礼な発言もあつたと思いますけども、もう本当にこのひな壇におる部長、課長さん、フルに使っていただきまして、やっぱり由布市発展のために、合併してよかったというふうな町にしていきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（三重野精二君） 以上で、20番、吉村幸治君の一般質問を終わります。

.....

○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時とします。

午後0時10分休憩

.....

○議長（三重野精二君） 再開を前に傍聴者の方々にお願いをいたします。傍聴者の方は傍聴席に掲示の規則に反しないよう、お願いをいたします。なお、携帯電話のスイッチをお切りになるか、マナーモードにお願いします。もしこれらに反するようなことがございましたら、退席をお願いすることもありますので、御承知おきをお願いしたいと思います。なお、議場ではクールビズ対応となっておりますので、上着は御自由にお脱ぎをいただきたいと思います。工藤議員から所用のため午後からも欠席届が出ております。また、久保議員、新井議員、佐藤人巳議員から、所用のため欠席届が出ておりますので、許可をいたしました。

.....

午後1時00分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

次に、12番、藤柴厚才君の質問を許します。藤柴厚才君。

○議員（12番 藤柴 厚才君） 12番、藤柴厚才でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして質問をさせていただきます。どうか執行部の皆さんには、明解な御答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず、昨年9月に起きた世界的な金融経済危機リーマン・ショックは、日本経済に大きな打撃を与え、いまだ外需・内需は停滞しており、景気低迷の一途をたどっております。また、社会的問題である雇用情勢も依然として厳しさが続いております。

加えて、アメリカの最大の自動車メーカー、GM、ゼネラルモーターズの破綻の影響も、今後、大いに懸念されているところでございます。

今、国においては、大型の追加経済対策の補正予算を取り組んでおり、地方自治体にも配分されると伺っております。我が由布市においても、先般の財政課の説明でも、約8億円近い臨時交付金が給付される予定になっておると伺いをいたしております。

しかしながら、国の財源、報道等によりますと、約14兆円のうち約10兆円は国債発行との

ことで、手放しで一喜一憂することにはなりません。いずれ我々の生活、あるいはまた交付金等で減額、もしくはいろんな負担が強いられてくることは必至と思われます。いずれにしても、この景気低迷が早く回復することを期待するものであります。

前置きはさておいて、それでは、通告に基づきまして、2項目、順次質問をいたします。

先ほど、午前中、同僚議員の吉村議員が質問したと重複する部分がかかなりございますけれども、私は私なりの考え方として質問をさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

まず、1項目めの行財政改革についてでございます。

早いもので、由布市になって4年になろうとしております。国の三位一体改革、地方分権推進の状況下、市の財政は厳しくなることから、合併当初から行財政改革推進室・課を設置し、指定管理、あるいはまた民営化、施設の廃止などにより、財源確保が行われておりますが、今後、さらに行財政改革を推進していく必要があると私は強く思っております。

そこで、次に3点ほど質問を行財政改革についてさせていただきます。

まず1点目は、これまでの行財政改革の進捗状況と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

次に2点目、由布市が誕生してから今日までの財政効果による具体的な金額を概算で結構でございますので、どれくらいになっているのか、先ほどの同僚議員の質問では、大まかな数字はお聞きいたしました。しかしながら、どの分野がどれだけ効果があったのか、具体的な説明を、見解を求めたいと思います。

次に3点目でございます。指定管理者導入施設の進捗状況と今後の計画、または、それらに対する今までのいろんな問題についてお聞きをいたします。

次に、大きな2項目めのきょう、私の一番大きなメインの項目でございます。本庁舎問題について、これも先ほど同僚議員がいろんな立場から質問をいたしましたけれども、私は、逆のちょっと考え方が私なりの考え方になって、先ほどの同僚議員とは180度違う方向になろうかと思っておりますけれども、私なりの質問をさせていただきます。

合併協議のときから協定項目に財政効率の観点から、将来的には、未来ではありません、将来的には、本庁方式を目指すものということが、きちっと明記をされています。

合併して、やがて4年になろうとしている今、市民の一番関心ごとは、庁舎問題がどうなるのかということを市民が一番関心を持っており、私はこのように認識をいたしております。

市民アンケート、このアンケートにも、いろいろ前の議会から、いろいろなとり方についても問題が指摘がございましたけれども、それはそれとして、市民アンケートの、また各地域審議会などの答申を受けて、市長はいつ結論を出すつもりか。

せめて我々議員任期は市長と同じでありまして、10月末で任期満了となります。議会の私は

この庁舎問題について、議会としても避けては通れない、やはり議論をする時間が欲しいのであります。

そういうことで、市長のこの議会の提案を含めて、いつごろになるのか。きょうは本会議でございます。全員協議会と違います。はっきりとお答えを願いたいと思います。

あわせて、次の３点についてお伺いをいたします。

市長が諮問をしてから、今まで地域審議会に、その論議をゆだねておると思うんですが、さきの全員協議会では、市長、３カ月ぐらひは、まだ地域審議会の結論を待つてほしいという地域審議会からのお願いがあった、このように伺いました。

今、地域審議会、諮問をいつして、そしていつまでに答申をもらうという期限をつけておるのかどうか、ここら辺をお聞きいたしたいと思います。

次に２点目、これは市民アンケートの回収率ですけれども、これはこの前の議会開会前の全員協議会で、もう、ちゃんとした資料を私の手元にもらっておりますけれども、私はこれ、通告した時点では、こういうことは一切わかっておりませんでしたので、この辺は割愛させていただきます。

次に３項目め、外部有識者の答申は、これも地域審議会の答申と同時に、いつ、この答申が出るのか、また期限をつけておるのか、ここら辺もお聞きをしたい、このように思います。

以上、私２項目、大きく分けて質問をいたしました。どうか市長、よろしくお願いいたします、御答弁。再質問はこの席で行います。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、１２番、藤柴議員の御質問にお答えをいたします。

行財政改革における進捗状況と今後の取り組みについては、吉村議員の一般質問に対する答弁と重複いたしますけれども、平成１８年１１月に、由布市行財政改革大綱並びに大綱に基づく実施計画を策定しまして、将来にわたり行政サービスを安定的に供給し、市民ニーズにこたえられる市政を目指して取り組んでまいりました。おおむね計画どおりに進捗しておりまして、財政的にも健全化の方向に向かっていると判断をしております。

しかしながら、個々には目標に達していない項目や計画に反して経費が増加している項目もあることから、状況を精査いたしまして、本年度中に行財政改革実施計画の見直しを行って、来年度からは新たな目標に向かって事業実施をしてまいりたいと考えております。

次に、財政効果による概算金額についてでございます。

由布市行財政改革大綱の実施計画では、行財政改革の基本的な考え方として、３つの具体的な目標を掲げまして取り組んでおります。

その１つは、単年度に約１０億円の歳出削減を行うこと。２つは、計画年度の最終年度である

平成22年度末に、財政調整基金、いわゆる自治体の貯金でございますが、その残高を10億円以上に保有すること。3つ目は、一般職の職員数を330人以内とするという計画でございます。

これらを実現するために、市財政の健全化、定員管理の適正化、事務事業の整理見直し、民間活力の導入、さらに住民参加の推進の5つの項目を上げまして、具体的な取り組みを実施をいたしましたので、この5項目に沿って、平成18年度及び平成19年度決算時における達成状況を述べまして、答弁にかえさせていただきたいと思います。

1項目めの市財政の健全化につきましては、職員にかかるコストの削減、投資的経費の抑制及び歳入の確保に努めてまいりましたが、職員によるコストの削減は、特別職給与を初め職員給与及び管理職手当の削減や各種手当の見直しを行う中で、平成18年度においては8,759万円の削減目標に対しまして、1億4,209万円の達成をいたしました。平成19年度では1億4,197万円の目標額に対して、1億3,947万9,000円の達成額となっております。

投資的経費の抑制では、事業の計画的な実施によりまして、年間3億円の抑制を目標に掲げておりましたけれども、新たな行政需要に応じた新規事業も多く、平成19年度の達成額は1億3,671万8,000円となっております。

また、歳入の確保では、収納強化や市有地の売却等で8,344万5,000円の自主財源を確保することができました。

次に、2項目めの定員管理の適正化では、5年間で一般職の職員を10%削減する目標を掲げております。平成21年度の目標を345人としておりますが、定年前に退職する職員もございまして、平成21年4月1日現在では340人となっております。職員の削減は計画数よりも早く進んでいる状況であります。

3項目めの事務事業の整理見直しでは、将来にわたって維持継続可能な財政基盤の確立を目指して、事務事業の徹底的な見直しを行いまして、目標額1億2,299万円に対しまして、1億302万円の達成額となっております。

4項目めの民間活力の導入では、指定管理者制度の導入率が89.7%となっておりまして、制度の運用による達成額は642万1,000円となっております。

5項目めの地域の底力再生事業等の住民参加の推進であります。財政効果としての数字は見えませんが、地域みずからが必要とする仕組みづくりを積極的に支援しておりまして、この3年間で9地域、28自治区が取り組んでいるところであります。

以上の達成額を合わせますと、平成18年度が1億4,209万円、平成19年度は4億6,908万3,000円で、合計で6億1,117万3,000円になります。

次に、財政調整基金であります。平成19年度の目標額7億3,814万4,000円に対して、平成19年度決算額では7億3,129万円となっておりまして、平成20年度決算では

8億7,900万円に達する見込みでございます。

このようなことから、行財政改革プランは、おおむね計画に沿って進んでいると私は判断をしております。

また、財政的な見方から申しますと、由布市誕生で一番大きな財政効果といいますと、やはり普通交付税ということに相なります。議員御承知のように、普通交付税は合併したか、しないかで大きな金額の差が出ております。

このことから、平成18年度から20年度までの3カ年について、合併算定がえで、現在交付されている額と合併しなかったときの額との差を試算をしてみました。無論、この試算には、市になったことで算入される生活保護費や合併後、新たに設けられた地域再生対策事業費等の特殊要因は除いてあります。その結果、平成18年度、19年度、20年度とも、概算であります、各年度において約6億円強の金額の差、いわゆる財政効果額が出ているところであります。

次に、指定管理の進捗状況と今後の計画についてでございます。

指定管理は、民間能力を活用して、市民サービスの向上と経費の削減をねらいに、公の施設の管理を行政が指定する法人その他の団体に行わせる制度であります。この制度の活用に当たりましては、平成18年11月に策定した由布市行財政改革大綱に従いまして進めているところでございます。

この計画では、約50の施設を対象に、民間活力の導入を進めることにしております。今議会で、下湯平共同温泉の指定管理者の指定について議案提案しておりますが、現時点で、自治公民館を初め42の施設について指定管理委託をし、3施設を民営化、1施設を廃止しております。

また、庄内地域にある小松寮につきまして検討委員会を立ち上げ、協議・検討をしているところでございます。残る施設につきましても、施設の設置目的や適正な管理の確保等を総合的に判断をいたしまして、条件が整えば、指定管理者制度の導入を踏まえ、民間活力を導入してまいりたいと考えております。

なお、参考まででございますが、平成21年度末で9施設が指定管理期間を終了いたします。このうち、陣屋の村につきましては、先般の全員協議会で御報告をいたしましたとおりでございますが、他の8施設につきましては、任意指定の方向で検討してまいりたいと考えております。

次に、今、市民の最大の関心事、庁舎問題についてでございますが、本庁舎方式につきましては、地域審議会への諮問や昨年末に実施いたしました市民アンケート等によりまして、市民の皆さんの関心も高まっているものと私も認識をいたしております。

由布市行財政改革推進会議の意見にも、「大幅な職員の削減に対応した組織機構の見直しが不可欠であり、そのためにも早急に庁舎を一本化すべきである」とあります。

市民アンケートにつきましては、6月号の市報において概略を掲載し、同時に市のホームページ

ジにおいても公表することにしております。

各地域審議会からの答申につきましては、当初3月末を予定をしておりましたが、審議期間の不足や市民アンケートの結果を参考にしたいとの申し出がございまして、8月をめどに答申を延長したいとのことでございます。

つきましては、地域審議会の答申及び市民アンケートの結果、並びに庁舎方式検討委員会の報告を受けまして、そしてまた、私がこれまで多くの市民の皆さんから直接お聞きした御意見も踏まえて、総合的に、また慎重に判断する中で、任期中に市長としての方向性を示してまいりたいと考えております。方向性がまとまり次第、議員の皆さんにも御報告を申し上げ、御理解と御協力をいただきたいと考えております。

次に、各審議会の開催状況でございますが、挾間地域審議会は7回、庄内地域審議会は4回、湯布院地域審議会は8回、これまで開催され審議をされております。答申につきましては、いずれも審議期間延長の申し出があり、本年8月を予定しているところでございます。

次に、市民アンケートの回収率でございますが、もう先ほど答えはよいと言いましたが、またここであえて述べさせていただきます。

市在住の20歳以上の市民の5,000人を無作為に抽出いたしまして、郵送書留調査方法で実施をいたしました。有効回答数は2,046人で、回収率は40.9%となっております。

次に、外部の有識者の報告についてでございますが、外部の有識者によります庁舎方式検討委員会につきましては、これまで3回の委員会を開催しており、当初、本年3月までに報告を受ける予定にしておりましたが、市民アンケートを実施したことに伴いまして、その結果について参考にしたいという意向がございました。

アンケート結果を提示した後、再度、検討を行うこととしておりまして、8月をめどに報告をいただくことになっております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（12番 藤柴 厚才君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

まず、行財政改革についてでございますが、先ほどの市長の答弁では、非常に財政的にはそれぞれの計画に対して、かなりの効果が上がっておるということは十分に理解ができました。

しかしながら、財政的には、今、現実にはそういうことで非常に効果が上がっておるということでございますけれども、行政ですね、財政的にはそうですけれども、行財政改革というその行政の分について、まあ庁舎問題との絡みもあるかと思いますけれども、そこら辺の金額ではないんですけれども、どのような行政改革を取り組もうとしているのか、そこら辺の御答弁をこれは総務部長ですか、それか行財政かどっちかですかね、担当は。どちらでもいいですけどお答えを

いただきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 総務部長。

○議員（１２番 藤柴 厚才君） あっ、どちらでもいいですよ。だれでも答えられる人、今、行政について、行政改革をどういうふうなあれでやっているということを示しをいただきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 当然のことながら、行政改革、これを進めていかなきゃいけないと思っています。

１つは、議員さんの、佐藤議員さんのほうからの質問が出ておりますが、政策形成とか、庁議規則をどうやって運用するかとか、また、いろんなサービスの仕方の改善点はどうかとか、そういったことをやっぱり今後、議論をしていかなきゃいけないということで、これにつきましては、庁議規則、これをちゃんと運用しながら政策を立案する。また、組織機構をどう改めるかという中で考えていきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（１２番 藤柴 厚才君） じゃあ、私から１つ提案を申し上げたいと思います。

実は、私も、民間会社出身でございます。３４年ぐらい民間で勤めて議員に私、なったわけですが、民間では、やはりそういう担当課、限られた人でそういう効率を上げるためにどうするんかということじゃなくて、やっぱり全社一丸となって、ちなみに私がいた会社では、改善提案制度といいますか、要するに一人一人に、そういうどうすればコストが安く、早く納期を納められるか。

要するに、もう民間企業は生き残りですからね、もう真剣になって、社員一丸となってそういう提案制度を設けて、どうすれば今よりも仕事がやりやすくなるのか。人が３人おるのが２人でできるようになるのか。また、仕事が少しでも楽にならないか。そこら辺を真剣になって商品・賞金までつけて、何等、何等までつけて、そういう制度をとってありました。

私は、もう地方分権、さっき言いましたように三位一体改革の中で、地方が要するに分権されて、自主・自立の自治体、要するに企業でいえば会社です。

したがって、やはりどこの部署部署のだれだれがやれじゃなくて、やっぱ職員全員挙げて、この行政改革には積極的に私は取り組む必要があるんじゃないかなとこのように思うんですけども、ここら辺の見解はどうでしょうか。

○議長（三重野精二君） 総務課長。

○総務課長（工藤 浩二君） 総務課長でございます。今の御質問にお答えいたします。

今、御提案いただきました職員提案制度につきましては、昨年検討いたしまして、今年度から

職員に提案制度を実行しておるということにいたしておりまして、今、その要綱をつくって、もう実施をする段階に来ておりますので、その点を踏まえて、また議員提案のような全職員からそういった提案を受けていき、実行に移していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（１２番 藤柴 厚才君） ぜひ、そうゆっくりできるような今、財政状況じゃありませんので、やはり早急に、もう職員一丸となって、市民、そしてまた議会、執行部がなって、やはり行財政改革、特に行政改革は、私は余り形に見えない部分でありますので、やはりそれはしっかり取り組んでいただきたいとこのように思います。

次に、指定管理者の導入、先ほど市長の答弁では、ほぼ計画に対して八十何％ですか、８９．７％、ほぼ民間活力を導入してやっておる。あと残っておるのは、大きな、もちろん残っておるところは、いろんな問題があって、恐らくあとの１３％の施設は、まあ問題がある。しかし、その問題のところが一番効果が大きく期待されるわけです。要は、１３％が一番私は期待できる、私はその施設じゃないかなと。

例えば、小松寮の話は先ほどありました。これはまあ指定管理するかどうか、それは検討委員会を立ち上げておるんで、そこら辺の問題。それから湯布院の健康温泉館、ここら辺も、もうあと４年ぐらいすれば、大体全部起債が終わるということを聞いておるんで、それをじっと待って、４年、５年待って、それが終わってからするのか、それがあっても、そういうことを推し進めて、少しでも経費節減に持っていくのか、そこら辺のことを示してもらいたいと思うし、また、庄内にあるほのぼの温泉、ここも、前も私は言ったことあるんですけども、ここの施設も、工芸館と一緒に併設をしておりますので、なかなか１回公募をしたけども受託者がなかったという経過がありましたけども、これも、やはりもう、セットじゃなくても、ほのぼの温泉だけでも切り離して、やはりこれは指定管理を私はすべきとこのように思うんですけど、そこら辺含めて、行財政改革推進課長、答弁をお願いいたします。

○議長（三重野精二君） 行財政改革推進課長。

○行財政改革推進課長（河野 隆義君） 行革推進課長です。御指摘の現在、指定管理に出してない施設につきましては、それぞれ所管課のほうがございまして、そちらで検討しているところですが、実情として、収益施設については、特に指定管理に出すことについて差し支えなければ、それを推進することは差し支えないんだらうと思っておりますが、収益施設でない施設については、管理運営上というか、経費上、問題があろうというふうに考えております。

で、そういうその収益を生まない施設についての指定管理については、今後、方向性を考えながら、指定管理に出すのか出さないのかということを議論を進めて、住民サービスが低下しない

ような、あるいは経費の節減につながるような施設であれば、指定管理を推進をしていきたいというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（１２番 藤柴 厚才君） ちょっと私、反論したいんですけど、収益があれば、なげればと、そういうことですかね。やはり収益がないから、それを指定管理。じゃけど、それはそれとして協定項目、ちょっと変えて少しは柔軟性を持たせれば、これはできる話じゃないかなと思うんですよ。

ゼロにするのか、５０％にするのか、１００％にするのか、そこら辺の考え、意見の相違と思うんですけど、そこら辺はどうなんですか。もう全く、もう収益性のないところは余り考えない。

じゃあ、今まで湯布院地域あたりの公民館の結局、指定管理じゃって収益を生まないわけですよ、全く。だから、そういうやつはやっぱりやっております、そういう一番財政効果があるようなやつは、そういうふうに収益的などうこうとかで、なかなかあと１３％が前に進まない、論議が前にいかないということはいかがなものか、私は思うんですけども、そこら辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（三重野精二君） 行財政改革推進課長。

○行財政改革推進課長（河野 隆義君） 指定管理の仕組みとして、仕組みというか方法として、指定管理の委託料という方法があるんですが、ただ、これまでその委託料については、もう出さないということを前提に、各施設の指定管理を行ってきております。

で、約４年がたって、この時点で、いきなり指定管理に委託料を出すから、委託料を支払って指定管理をして出すということには少し問題があるのかなという、問題というか、これまでの公平性が保てないんで、内部のほうで少し検討を重ねて、もちろん先ほど言いましたように、方法論としてはございますので、検討を重ねて、適当であれば、そういう方法で指定管理を出す方法も検討していきたいというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（１２番 藤柴 厚才君） 行財政改革については、ここら辺で一応、質問をやめたいと思いますが、なるべく本当に真剣になって、今、国のさっき前言ったように経済対策で、ボーナスっちゃおかしいですけど、一過性のそういう金があるから、当面、ちょっと潤うわというような安易な考え方じゃなくて、やっぱりこれはもうずっと続けて、少しでも経費節減して財源を生んで、そして市民サービスを維持していくと、向上させていくということが基本でありますんで、どうかこれもひとつ本腰で、まだまだ手を緩めることなく推進をしていってほしいとこのように要望しておきます。

次に、２項目めの大きな私の一番きょうのメインであります本庁舎問題でございます。

先ほど来、市長からいろんな経緯、あるいは地域審議会、あるいはまたアンケート、それから有識者の諮問ということもいろいろお聞きしましたが、市長、この前、我々、あれ何月やったですか、もう2回したんですけど、市議会報告会を各地域、挾間、庄内、それから湯布院で、それぞれ議員分担して行ったんです。

そのときに、私はたまたま挾間会場であったんですけども、そのときに意見として、そりゃ来とる一部の人の意見ですけども、まあこれも大事にせないかんんですけども、私ども、きょう来たのは、議員の皆さんに、庁舎問題について聞きたい。議員一人一人どう思っていますかという質問があったんですよ。

そのときに、我々議員としては、今、市長がそういうように諮問をしたり、地域審議会に諮問したり、有識者に諮問した。それでまたアンケート、そのときはアンケートが出ちゃったかな、よう覚えありませんけども、アンケートはもう最近ですからね。そういういろんな判断を今、市長が非常に総合的に判断をしている。

したがって、我々議員がみずからいろんな意見、議員皆それぞれ意見が違いますから、そこで言ったんでは、市長のやっぱり判断が、まあちょっと今、判断中だから、ちょっとここは皆さん、申し合わせではないんですけども、まあ余り触れんほうがよからうという個々人の思いから触れてないんですね。

そして、先ほどの市長の答弁では、8月末に今、それぞれの審議会、アンケート結果を踏まえた結論が答申が出て、そしてそれ以後、議会に方向性を示すと、任期中には示すということでありますけれども、そういった今までの我々議員としての市民からの声、そしてまたそういう市政報告会の声等々、総合的に私たちまあ判断したときに議員も困るんですよ、本当の話がね。

だから、我々もやっぱり改選前に、やっぱり論議を1回か2回ぐらい、この庁舎問題で私はしなければ、これは私ども避けて通れないと、議員も私自身も、私はそのように思っておるんですけども、先ほどの市長は、もうどうしても、スケジュール的にそういうようにとらえておるようですけども、これ、もうちょっと早く地域審議会やら、その諮問しておるところに、もうちょっと早めてもらうようなことはできないものではないかな。市長、お伺いします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私も、3月いっぱいまで答申、諮問の結果をいただくというふうに思っていたんですけども、やっぱり審議会の中では意見がさまざまあって、なかなか今、これだけの回数ではまとまりにくいと。

で、やっぱりあと数回以上の会を持って、そして総合的に決めていきたいという3地域審議会の会長さんからの要請がございました、文書で。

そういうことから、8月にはそういうことはできるということで、私も期待をしておった期間

とはかなりおくれるわけでありましてけれども、それであればそれで仕方がないというふうに、私は考えているところであります。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（12番 藤柴 厚才君） それでは、地域審議会、我々、市長が諮問、要するにその審議会を設けておるわけですけど、合併のその条件で。

それで、メンバーも、自分から応募した5人と、各それぞれの団体から選ばれて、で10名で各地域、構成されておると思うんですけども、じゃあ、先ほどの答弁では、これ、地域審議会に私はけちつけるわけじゃありませんけど、かなりのやっぱりもう回数を重ねておるんですね、6回、7回、8回、庄内は4回というように、そしてまだ、あと3カ月。

それで、メンバーが恐らく固定を、私の記憶では去年の10月に恐らく市長が諮問したと。そして、答申が3月で出るはずであったと。それで、それが3カ月、4カ月おけてくる。

しかしながら、メンバーは、そう私は変わってないと思うんですね。ただ、自治委員さんが変わって、一部変わっておるかなと思うんですけど、そこら辺はどうですか。地域審議会、振興局長、どちらでもいいですけど、メンバーは挟間は何人ぐらい、今度、変わられましたか、地域審議会のメンバーは。

○議長（三重野精二君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長（米野 啓治君） 挟間振興局長です。藤柴議員にお答えいたします。

メンバーの変更というのは、挟間はございません。

○議長（三重野精二君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長（佐藤 和明君） 庄内振興局長です。藤柴議員の質問にお答えします。

庄内は、一応、役職指定で自治会長とPTA会長2名が変わるようになっております。

○議長（三重野精二君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（佐藤 和利君） 湯布院振興局長です。うちは、自治会長が1名、変更になっております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（12番 藤柴 厚才君） 今、聞いて御存じのように、1名ないし2名、挟間はもう全く変更がないということでありまして、何回重ねても、そう私は結論は変わらないのじゃないかな。何が、その回数を延ばさねばね、本当に結論、まあもうちょっと回数をふやせば、どんどんやれば、どんどん話がまとまるっちゅう話でもないでしょうけども、メンバーがそう変わらん、変更がないんですからね、この6カ月、7カ月間は。

私は、もうちょっと振興局長さんに、それぞれお願いしたいんですけども、どうしてもあと

3カ月、4カ月待てというんなら、もうちょっと早く、そのテンポを早めて、やはり1カ月でも、我々がさっき言ったように、市長が早く決断出せる、判断できるような体制づくりを私は進めてほしいと思うんですが、湯布院の振興局長、どうでしょうか。

○議長（三重野精二君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（佐藤 和利君） 湯布院振興局長です。ただいま市長も回答いたしましたように、8月をめどにということで、その答申に向けて、起草委員会を7名で構成して、本日開催するようにいたしております、という状況でございます。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（12番 藤柴 厚才君） それから、市長にもう1点、ちょっと話は前後いたしますけどお伺いしますが、本庁舎方式の結論が出て、あとせめて3年、4年は本格的に機能をなすにはかかるということですが、その3、4年かかるというその意味合いですね、合併特例債はまあ10年ですから、あと6年ぐらい、まだ活用、仮にちょっと経費が要るとすれば、そんな大きく金をかけんにしても合併特例債は使えるわけですがけれども、まあ3年、4年ないしかかるというそのことはどういうことを意味しているのか、もうちょっと私、理解できないんですけど、お願いします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、本庁舎の問題の中で、職員の組織とかそういうこともありますし、もし、手狭な庁舎になったときには、庁舎の増改築も少しはしなくちゃいけないだろうと。

それから、振興局の権限をどのくらいするかによって、職員の配置数も50、60という形にせざるを得ないことになってくると思います。

そして、本庁はどのくらいの機能を果たして、地域振興局が、どういうサービスを今後、やれるようにしていくのかと、そういうことも十分煮詰めていかねばならないと思います。で、それによって、かなり時間がかかると思いますし、そういう組織によって、庁舎の増改築も必要ではあるかと思います。

そういうことから考えたときに、それが完了するのには、やっぱり4年ぐらいはかかるというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（12番 藤柴 厚才君） はい、わかりました。

議会においても、もう私も今回で3回目の庁舎問題の質問であります。で、過去、議員もそれぞれ考え方いろいろありますけども、かなりの方が、この庁舎問題について質問をしておりますし、きょうも私を含めて5名の方が、今回もこの庁舎問題を質問するということでございますので、それだけそのことについては、やはりしっかりとこのことを認識していただいて、早期に市

長が判断をしていただいて、議会になるべく早く提案できるようなスケジュールを組んでいただきたいと強く要望し、期待をして私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（三重野精二君） 以上で、12番、藤柴厚才君の一般質問を終わります。

.....

○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をいたします。再開は14時とします。

午後1時49分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

次に、24番、後藤憲次君の質問を許します。後藤憲次君。

○議員（24番 後藤 憲次君） 24番、後藤憲次です。私が一般質問に立ったのが約6年前になります。挾間町議会議長、そして由布市市議会議長と議長を連続させていただいたおかげで一般質問もせずに今日まで来ました。

きょうは、多くの傍聴者の方が見えておりますし、本当に議員になりたてのころの緊張感が走って、足ががくがく震えているところでございますが、精いっぱい頑張ってまいりたいというふうに思います。

こんなに窓を開ければ、本当に初夏のさわやかな風が吹き、心地よい気候となりましたが、窓の外に出れば、湯布院地区は田植えが終わりましたけれども、庄内、挾間では水不足もありまして、今、田植えの準備するところもありますし、また、田植えの真っ最中のところもあるような現状であります。

そこで働いている人たちは70歳の後半ということで、大変年をとった方が農作業をしているのが現状であります。何とかして農地を守らなければ荒れてしまうということで、必死になってやっていますけれども、農薬や肥料は倍近く上がるし、農機具も高い。それに、農業をすればするほど赤字が出るといったような、今、現状です。

今日、中山間地域の方は、まだまだもらっているので少しは救われると思いますけれども、私の地域の地区では、何にもその金もありません。結構、畦畔の高い草刈りもやっているにもかかわらず、一銭も金はもらうことはないというふうな現状であります。

政府は、ただ貿易ばかり力を入れておいて、自分のところの農業とかそういうことには余力を入れていないような気がしてなりません。そういったもので、最近、少し農業問題とか言っておりますけれども、なかなか末端にはおりてこないのが現状であります。由布市としても、できるだけ農業者を救っていただきたいなというふうに思っている次第でございます。

前置きはさておきまして、私は、第1番に本庁問題、もう本当にみんなが言うんで、私も触

れたくないんですけれども、私も、合併協議会に出て2年間、法定協議会の中で、この庁舎問題について議論をしてきました。

私は、まず最初に、本庁舎を決めたから合併協議を他の項目を協議しようじゃないかと私が一番先に言ったつもりです。しかし、それがやはり皆さんが我が町に庁舎をとということで話がまとまらず、ずるずるきて、最後の2年目になって、このままでいくと、特例債にも間に合わなくなるというようなことで、野上事務局長が合併協議会の局長だったんですけれども、頭がいい、すごいです。本庁舎方式が無理なら分庁舎方式でやろうというようなことで、この問題が、分庁舎方式というのが出てきました。（発言する者あり）

既にそのときに、挾間町議会では、庁舎が来なければ合併しないと一応、決めちゃったんです。それで私は、あの協議会に出て、帰って、いつも全員協議会をもって話しておったんですけれども、そのときに、やはり議員の中から言われました。一応、決めているのに、何でそんなに覆すんかと言われましたけれども、やはり3町足並みをそろえていかなければならない。で、そういう話が出たんなら出たということを皆さんに報告しながら、みんなでいい方向に持っていかなければならないということで、私は皆さんの意見を聞いているんだというようにして、まあしてきたんです。

そのときに、ちょうど湯布院も合併反対という運動が起こっておりまして、挾間も反対、湯布院も反対、これもう合併できんかな。まあ、挾間の大方のところは、挾間地区、由布川地区の一番人口の多いところは、何で上の方と合併せなできんのか。大分市とすればいいじゃないかというのが圧倒的声があったんですね。

それを何とか私の考えでは、これまで大分郡の中で一緒にやってきて、挾間がじゃあ大分市に抜けたら、ほんなら庄内と湯布院はどうなるのかなと、こういうことも考えました。

その前に野津原が抜けたんです。ほんで、いろいろ本当に考えた末、やっぱり高齢者・少子化の中で15年や20年先に、この教育問題とか福祉問題を考えたときに、やっぱり財政基盤を強化せなければならぬ。そのためには、やっぱり合併をして財政改革をしなきゃならぬのじゃないことに私も気がつきました。いや、いろいろ言ったけれども、やっぱりそれは確かだと思います。いろいろやっぱりできたというふうに思っております。

それだけに、私は、あれだけ2年かけてできなかった庁舎の位置が、ここにきて即庁舎の位置を決めるとか、庁舎問題に触れて回答出るということは不可能ではないかな、難しいのではないかなというふうに私は思っています。

そこで、合併協議会のときにも、庁舎を湯布院につくったときには何十億円、庄内につくったときには何億円、挾間のときには十二、三億円とか、そういう出たんですね、一応。そういうことを出したんですけれども、今、市長が考えている庁舎を本庁舎したときに、どれだけの各、湯

布院ですよ、湯布院、庄内、挾間にそれぞれ庁舎を持っていったときに、それぞれの町にどれだけの庁舎の規模で金がかかるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

そしてまた、本庁舎方式にすれば、今の職員はどれだけ削減できるのか。行財政改革するためには、やっぱり庁舎方式にしないと人員削減ができないということも、いつか言われておりましたので、本庁舎をとれば、どれだけ今の職員の数を減らすことができるのかお聞きをしたいと思っています。

そして、今、有識者や地域審議会、そしてアンケートを行っておりますけれども、この人たちの意見だけで判断をするのか、そして議会に提案するのか。もしくは、本当に民意を尊重し、みんなの意見を聞くことを思えば住民投票をする気持ちはないのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

次に２点目に、市道向原別府線の改良工事の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

公共事業の抑制や道路特定財源の一般財源化、地方財政が逼迫する中、地方都市の社会資本整備を取り巻く状況は大変厳しい状況にあります。県都大分市に隣接する挾間地域では、住宅地の造成などが現在でも続いております。

道路網の整備は、特に今後のまちづくりにおいて喫緊の課題でもあります。財政状況の厳しさは十分理解しておりますけれども、こうした時期だからこそ、めり張りをつけて、必要な道路を効率的に整備していくことが必要ではないでしょうか。

特に道路は、国道、県道、市道等がネットワークすることにより、より効果があることから、単に市は市道を整備すればいいといった観点ではなく、国の直轄管理である国道２１０号や県道の改良計画との調整を図りながら、それとネットワークする市道をどのように改良していったらいいのか、その視点が不可欠であると思います。

こうした点から見ますと、１級市道であります向原別府線は、向原の旧国道２１０号を起点に、国道２１０号、県道の匠大バイパス、県道小挾間大分線、県道別府挾間線と交差した後に、再び銭瓶峠で別府挾間線に合流するものです。挾間町南北の人間に例えたら背骨となる重要な路線と認識をしているところであります。

別府挾間線の東別府付近では、既にトンネル工事に着手するといっております。東別府からＪＲ日豊線をまたぎ、別府挾間線を結ぶバイパス工事の用地買収等にも着手しておるということでもあります。

早期の開通に向けて取り組んでいると聞いております。別府と挾間を結ぶ路線の必要性は、以前、国政選挙の区割りの変更になり、挾間が別府と同じ選挙区になったときに、早期に整備必要のある路線として位置づけられたことも記憶をしているところです。

また、台風や霧、凍結等で、国道１０号線や高速道路が通行不能になった場合の代がえ路線と

してのみならず、別府市の鶴見病院等の高度医療施設と挾間地域にある大分大学医学部を最短で結ぶ路線ともなっております。

この県道と連結する市道向原別府線の整備は、こうした国道、県道の整備と連携しながら、計画的に整備することが不可欠であるように考えております。ついては、その整備状況、及び今後の計画についてお伺いをいたします。

3点目に、由布市が誕生をしてはや4年が経過しようとしております。初代由布市長としてこの4年間でどう自己評価しているのかお伺いをしたいと思います。

平成17年10月1日に、旧町村単位でのけんけんごうごうたる議論と混乱の中、新生由布市が誕生しました。思い起こすと、昭和30年の昭和の大合併から半世紀ぶりの行政区の再編でもあります。

合併当時は議場もなく、はさま未来館での臨時議場で最初の議会が開かれたことも覚えております。どこに何の課長がいるのかわからないような大人数で、しかも、初めて見る人ばかりで本当に迷ったものです。それぞれの旧町単位での行政運営手法の違いや旧町の抱える問題など、混乱と混沌の中での船出であったと思います。

こうした中、旧3町の町長が、すべて出馬する市長選において、首藤市長が初代由布市長として市民に市政のかじ取り役を託されたわけであります。

市長は、融和・協働・発展を市政運営の基本理念に掲げ、平成18年11月には由布市行財政改革大綱及び実施計画を、また平成19年3月には由布市総合計画を策定し、各種政策を実施してきたわけであります。この間、2順目国体の成功や自治体の貯金とも言われる財政調整基金が、合併時のゼロに等しい状況から一定額積み上げられたなども、財政の危機的状況を脱する上では一定の成果があったものと認識をしております。

しかし、その間、職員による公金横領事件を初め、前副市長の交通事故死、前教育長の県教委時代の汚職事件、それから塚原での野焼きの事故、また、県派遣の消防職員の訓練中の事故死といった悲しい事件の発生など、波乱に満ちた4年間であったと思っております。

また、合併後4年近く経過したものの、さきに質問した本庁問題を含めた組織のあり方を初め、水道問題、社会資本整備、さらなる行財政改革、公共下水道や損失補償問題など、旧町時代から積み残された問題の処理など、多くの課題が山積みであることも事実であります。

こうした市政の現状を踏まえ、市長はこの4年間の市政をどのように自己評価しているのか、そして今後、どのような課題があると認識しているのかについてお伺いをしたいと思います。

また、本年10月には市長選、市議選が実施されますが、2期目の選挙に出馬されるのか。そして、出馬するのであれば、どのような目標を掲げて取り組むのかについてお伺いをしたいと思います。

以上、大きく3点について質問をいたします。質問によっては、再質問はこの席からさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） はい、それでは、26番、後藤憲次議員の御質問にお答えをいたします。

（「24番」と呼ぶ者あり）24番、後藤憲次議員の御質問にお答えいたします。失礼しました。

合併当時の、先ほどからの話を聞きまして、私も感慨無量で、今お聞きしたところでありますが、その、最初の本庁舎問題についてお答えをいたします。

どれだけの人員削減ができるかと、本庁舎になればということでございます。本庁舎方式に関する各地域審議会からの答申及び市民アンケート結果、並びに庁舎方式検討委員会からの報告を受けまして、職員によります庁内検討委員会を立ち上げまして、現在の地域振興局のあり方等を検討してまいりたいと考えております。あわせて、組織の見直しと職員管理の適正化を進めてまいりたいと考えております。

由布市行財政改革推進会議の答申には、今後予定されている大幅な職員数の削減に対し、対応した組織機構の見直しが不可欠であり、そのためにも早急に本庁舎を一本化すべきであるというふうにしております。本庁舎方式にした場合の支所機能、現在振興局の機能であります、あり方を含めて、組織機構のあり方を、市民の皆さんの声を参考にさせていただいて、根本から見直しを行う中で、由布市行財政改革大綱との整合性を図りながら、適正な職員数の配置をしてまいりたいと思っております。

そういうことから、現時点においての削減数というのは、なかなかお示しすることができないわけでございます。

次に、本庁舎がそれぞれの町に来た場合の費用はということでございますが、このことにつきましても、本庁舎方式に移行した場合の支所機能のあり方及び組織機構のあり方を検討する中で、それぞれ庁舎の規模や機能が違ってまいります。先ほど申し上げましたように、具体的な数字については、先ほどと同じように現時点では算定ができない状況でございます。

いずれにいたしましても、本庁舎方式に移行した場合の支所機能のあり方及び組織機構のあり方を検討する中で、仮に庁舎増築が必要となった場合の経費及び職員配置を示してまいりたいというふうに考えておりますので御理解をいただきたいと思います。

次に、地域審議会やアンケート、有識者の答申のみで判断するののかとの質問でございますが、挾間、庄内、湯布院の各地域審議会に、本庁舎の位置及び支所機能のあり方について諮問をいたしております。また、昨年末に実施いたしました市民アンケート結果及び外部有識者によります庁舎方式検討委員会の報告を受けるとともに、これまで私が多くの市民の皆さんから直接お聞きした声をも踏まえまして、総合的に、かつ、慎重に判断をしてまいりたいと考えております。

住民投票の件につきましては、由布市が誕生して4年目を迎えようとしておりますときに、これまで議員皆さん方の御指導をいただきまして、融和、協働、発展の基本理念のもとにまちづくりに邁進してきております。市民の皆さんの声を十分に聞く中で、将来の由布市を見据えた、また、分権時代に対応できる由布市とするため、市長として熟慮しながら、慎重に判断をしてまいりたいというふうに考えております。御理解をいただきたいと思います。

次に、向原別府線の進捗状況と今後の取り組みについての御質問でございますが、本事業の全延長は6,100メートルで、そのうち3,900メートルがもう既に完成しております。

七蔵司工区の延長1.2キロにつきましては、平成23年度までに完成する予定でございます。また、北方工区につきましては、計画延長1,000メートル、総事業費10億3,000万円で、平成12年度より着工いたしました。用地取得面積2万4,600平米、関係者30名のうち、現在まで2万2,300平米、関係者24名、90%の用地取得を完了しているところであります。

今後の取り組みにつきましては、関係者の皆様に事業の説明及び協議を重ね、御協力を得るために一層の努力をいたしまして、用地取得を完了したいと考えております。工事につきましては、北方工区のバイパス道路でございますので、全工区の用地を取得した後に工事に着手し、事業の早期完了を目指してまいりたいと思います。

次に、初代市長として、はや4年を経過しようとしている。これまでの行政をどのように評価しているのか。また、今後の目標は、の質問でございますが、私は17年10月に市長就任以来、議員のおっしゃるように、合併について激しい議論がなされ、大変な困難の中で由布市が誕生したわけでございますが、それだけに、生活習慣やそれに基づく考え方の違い、旧町の抱える問題など山積しておりまして、まさに混乱と議員おっしゃられるように、混沌の中で市政のかじ取りを託されたわけでございます。まず、市政の発展のためには、私は、市民が1日も早く一体感を持ち、みんなで由布市を育てていくという気持ちの醸成が1番大切なことだと考えまして「融和、協働、発展」を市政運営の基本理念に掲げてスタートいたしましたところでございます。

しかしながら、財政状況は、議員御承知のとおり大変厳しく、市の財政調整基金はゼロに近い状況でありました。そこで、何としても、この財政危機を脱することだと決意をいたしまして、市民の皆さんにも理解を求め、職員にも痛みを分かち合ってもらい、協力を強くお願いをしてきたところでありました。合併したらもっとよくなる言いながら違うではないかという厳しいお叱りもたくさん受けてきました。しかし、市民の皆さんが将来にわたって安心して生活できるようにするためには、財政の健全化こそが何よりも大切であると、強く考えて取り組んでまいりました。

速やかに行財政改革推進本部を設置いたしまして、18年11月に「由布市行財政改革大綱」

「同実施計画」を、そして19年3月には「由布市総合計画」を策定して、各種政策を実施してきたところであります。財政の健全化、組織の見直しと職員管理の適正化、事務事業の徹底した検証と見直し、公共施設の指定管理者制度導入等、行財政改革推進委員会議論のもと、市民の目線に立って、これまで強く推進してきたつもりであります。その結果として、2年間で約6億1,000万円の財政効果を達成することができました。財政調整基金、いわゆる自治体の貯金も、平成20年度決算では8億7,900万円に達する見込みで、おおむね健全化の方向に進んでいると私は判断をしております。

また、市の最重要課題であります市政の今後の方向を決める総合計画を初め、市交通計画、市民憲章、市防災計画そして市民生活を支えるコミュニティバス、スクールバス、シャトルバスの運行による、市内、域内の交通ネットワークの整備、介護予防、地域支え合い事業、乳幼児医療費助成事業、高齢者インフルエンザ予防接種事業、保育料の軽減、親子サークル活動支援事業など、厳しい財政状況の中で、由布市独自の事業としてこれまで進めてまいりました。さらには、学校教育施設の整備といたしまして給食センターを設置し、本年9月の供用開始に向け取り組んでいるところであります。また、福祉センターの設計、由布川幼稚園の改築も進めているところでございます。市民上げて強い要望活動が実り、廃止の決定をみておりました由布高校の存続も決まったことによりまして、連携型中高一貫教育が推進されるようになったことは大変喜ばしいことでありまして、市の将来を担う人材を育てるということからも全面的に応援をしてまいりたいと考えております。

また、2期目となる「チャレンジ! おおいた国体」では、由布市において5競技が開催され、多くの市民の皆さんの御協力と温かいおもてなしによりまして、成功裏に無事に終了することができました。

昨年の原油価格の高騰や、世界的な金融市場の混乱等による未曾有の経済危機は、企業の倒産、急激な雇用悪化など、由布市にも影響を及ぼしているところでございます。このため、公共事業の前倒し等による地元産業への受注対策、中小企業利子補給金の拡充、緊急雇用相談窓口などの開設、臨時的、緊急的に実施をいたしたところでございます。百年に一度といわれる同時不況は一層深刻な状況となり、今後も予想できない状況が懸念されております。このように、これまでとは比較にならないような厳しい環境を踏まえまして、地域の特性、人材などの、地域そのものを再度見つめ直して、この難局を乗り切っていくことが大切だろうと考えております。

地方交付税におきましても、合併後10年を経ますと交付税が大幅に減少してまいります。そのため、第1次行財政改革大綱及び実施計画の検証、見直しを行いまして、第2次大綱、計画の策定へとつなげてまいる所存であります。

初めにも申し上げましたが、私は、新市の市長として、市民の皆さんの負託をいただいてス

タートいたしました。この3年半を由布市の発展、市政、市民生活の向上を目指して、そして、何はともあれ財政の健全化を目指して全力で取り組んで来たつもりでございます。その間、議員が申されるように、前教育長の県教時代の汚職事件、職員による公金横領事件、また副市長の交通事故死や塚原での野焼きの事故、県派遣消防職員の訓練中の事故死といった、本当に悲しい事件の発生、百年に一度も起きないような事件が次々に発生し、まさに大変波乱に満ちた苦しいときでもありました。

しかしながら、新由布市として、これまで市民の皆さんの理解と協力を得て、融和、協働が早い速度で図られていること、大変厳しい危機的状況にありました財政も、健全化の方向に進めることができっておりますことから、今後は本庁舎問題を含めた組織のあり方、さらなる行政改革、教育施設の統廃合、耐震化による施設整備、福祉事務所の拡充と利便性を図るための福祉センターの建設、中高一貫教育の充実、さらには社会資本の充実、そして旧町時代から残されている公共下水道問題、損失補てん問題など、山積している課題にしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

さて、2期目はどうするのかということでございますが、私の1期目で非常に厳しい財政状況の中から財政の健全化が進んでいること、また、市民の皆さんの融和による一体感の醸成も進んでいることから、これから本格的な発展に向けて取り組んでまいりたいと思いますが、先ほど申し上げました諸課題の解決に向けて、市民皆さんの御負託が得られるのであれば、引き続き市政を担わせていただき、市民生活向上、魅力あるまちづくりに全力で取り組んでいきたいと考えているところでございます。

よろしくお願い申し上げます。私の答弁といたします。

○議長（三重野精二君） 後藤憲次君。

○議員（24番 後藤 憲次君） 庁舎問題から再質問したいと思いますが、私も先ほど申しましたように、庁舎問題はほんとに2年かけても解決ができなかった問題であります。それかといって、市になった途端にすぐ本庁方式をとるとするのは、大変不都合ではないかというふうに私も思っておりますし、今、市民の大方の人は、まだまだ本庁舎方式に賛成ではないと私は思っております。特に、挾間地域の住宅密集地である挾間地域や、古野のほうの、あの医大、古野地区では、まだまだそれどころじゃありません。先ほど申しましたように、道路もないような状態です。離合するのに離合できないようなあの密集地で、こんなことなら大分市と合併したほうがまだよかったんじゃないかと、まあ、言うような方もおります。

そこで、私は、まだまだそんなに急がなくても、市長は、特例債の期限もあと6年余り、まあいろいろと焦っているようでありますけれども、即、職員の削減もできなくて、また、各支所の人員もどのぐらい置いて、その地域振興局の力をどのくらいにおいておくのかと、その辺のこと

もないようであります。本庁方式にとって、人員削減して本庁に吸い上げれば、もう支所はもうわずかな人間でなるのには間違いないでしょう。それかといって、支所を完全に充実させておくのであれば、無理に本庁方式を取らなくても、今のままで、まあ市長はちょっと不便だと思えますけれども、ある程度今のままで、みんなが本当に融和の取れたまちづくりができるんじゃないかなと、私はそういうふうに思っているんです。無理に借金をして、庁舎を増築、恐らく庁舎を増築しなければならないと思いますが、そういうことまでして本庁方式を取らなくてもいいんじゃないかなあ。今のままで、執行部、市長を含め執行部、部長、課長クラスが、ちょっと連絡の取り合いとか、ちょっとしたことに不便は感じるかもしれませんが、それほど何億もかけてする問題ではないんじゃないかなあ、このままでいくのが一番市民も喜ぶのではないかなあと私は思っておりますが、市長、その辺もう一度。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） はい。その御意見もよくわかっております。ただ、市の体制を整えていくためには、やっぱり中心となるべきところがしっくりして、そこで市の頭脳となるところがしっくりしないといけないと思います。市長の都合でというふうな御意見も、先ほどからもございましたけれども、私の都合は全くございません。時間がかかって、そしていろんなことで、それでも市の、その取り組みが遅れていくということは、最終的には市民の皆さんに返ってくることだというふうに思います。いろんな協議も迅速に行って、取り組みも早く行うことが、市民の皆さんに還元できることであると思っております。だから、今の状況で、会議をするのに職員が庁舎に来る、その間職員はそこにいないわけで、空っぽの状況が続くわけで、市政において、また市民の皆さんにおいても、その時間帯には大変な不都合が生じるだろうと思います。

まあ、いずれにしても、今、どんな事件、事故が発生するかもわかりませんが、鳥インフルエンザとか、そういう問題についても緊急に対応する、あるいは災害等にも緊急に対応する場合においても、職員が1カ所に頭脳があったほうが、より早い対応ができると思います。今、集めても、最低30分以上はかかると。緊急時に30分、40分というような大きな時間はもうほんとに命取りになると、そういうふうに考えるときに、将来的に市がそういう発展を遂げていくためには、どうしてもやっぱり市は一つになくちゃいけないというふうに、一本化しないといけない。

それから、振興局あるいは支所は機能が低下するのではないかということでもありますけれども、私は支所というのは、いろんな各分野において対応できる職員を複数あるいは複数以上置いて、そして、日常のいろんな事業については、その振興局で十分対応できるようにしていきたい。そしてまた、予算的な運用も、1億、2億ぐらいの市の振興のために、その振興局長が持って、自由に地域の市民のためにできるような、そういう組織をつくってまいりたいと思っております。そのためには、もっともっと十分研究をしていかねばなりませんし、そのことについて話し合いをし

ていかねばならないと思います。ただ、今、地域審議会では、もし、そういうになった場合には、どういう振興局があってほしいのかということも諮問しておりますから、こうこうこういう振興局であってほしいということを受けて、それから我々はそれに対応できるような組織をつくっていききたいというふうに考えております。

いずれにしても、市の中核が1カ所がない、あるいは議会と執行部が別々というのも、どうも、市のこれからの発展のためには、やっぱり不都合であると私は強く思っておりますので、時間的なものは、私はそういう論議もあったけれども、この3年半でかなりの市民の皆さんの融和も進んできたことだし、将来の市の発展を考えたときには、この時期にやっぱりやらねばならないと私自身は思っているわけであります。

○議長（三重野精二君） 後藤憲次君。

○議員（24番 後藤 憲次君） はい。それはもう1番、それはいいと思うんですけどね、まあそういうはっきりした、各支所も不便なく、きちっとした機能を発揮できるような支所もちゃんと整備できて、そして本庁でやるというんならまだまだわかるんですけど、そこには、今さっき聞いたけども、費用がどのくらい金もかかるかわからないというようなことであります。私は、何億もかけて借金をして後世に残すような本庁というのは、私は余り好ましくない、ただそう思うわけであります。

それで、本当に、民意を反映して、皆さんの意見を聞いて「よし、ほんならやろう」というんなら、先ほど慎重に判断したいと言っておりましたが、はっきり住民投票で決めれば、市民もそれはもういいとも悪いとも言われんようになると思うんですけども、その辺、再度、市長。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） はい、ありがとうございます。その辺についても慎重に考えていききたいと思います。

○議長（三重野精二君） 後藤憲次君。

○議員（24番 後藤 憲次君） 住民投票も、いいほうに出ればいいんですけど、悪いほうに出たら、また悪いんですけどね。野津原が全町民の意見を聞いて「しまった」とか、後から言ってきましたけども、大分に通う人が多いから、生活圏が大分にあるから、大分と合併したいというようなことで、大分郡の協議会から逃げて行ったんですけども、それはいいか悪いかわからないけれども、ほんとに民意を反映されるのは、やっぱり投票によって決めれば、私は1番、市長も余り苦を見らなくてもいいんじゃないかなあというふうに思っているところです。その辺は、また、近々のうちに、いろいろ答申も出てきて、また、そういう話もすることもあろうかと思っておりますので、また次に回したいと思います。

2点目の向原別府線ですけれども、これは、私最初、挾間町のときなんですけれども、用地交

渉が済まぬのうちに、もう道路工事にかかったんですね。それで、また、何か途中で設計変更があったとか何とか、まあ私がタッチしてないんでわからないんですが、途中話を聞いたのが、変更あって、一方がよければ一方に悪いというようなことで、何かなってしまったような話を聞いています。用地交渉が、道路をつくるのには用地交渉が1番大事だと思います。県のほうもどこでもそうですけども、用地交渉ができればやるというようなことであります。私が、今、竜原挾間線で、今東の山を工事をしてもらっておりますが、ここも、用地交渉で、県と地元の人が話がつかずに、県は打ち切ったんです。「もう、しない」ということで打ち切られました。それで、1年ぐらいたって、どう見ても便利が悪いし、危険であるということから、私は1軒1軒歩いて、6戸ありましたけれども、1軒1軒歩いて「あんたたち、何とか協力してくれんか」と「もしも事故が起こったらもう大変。道路が急に狭くなるんで危ないから、用地交渉を協力してくれんか」って言ったら、みんなが「ああ、いいよ、いいよ。」って、ずっと、ずるずると、みんな賛成してくれたんです。それで、口約束だけじゃだめじゃなと思って、書類をつくりまして、全面協力しますという署名捺印をいただきました。そして、再度、県に話をしましたら、そんなに言うんなら、また継続しようかということで、話がまた元に戻していただきまして、今、工事をやっております。そして、今度、そこが済んだら、また奥のほうをやってもらうように話をしたんですけども、もう2年ぐらい前、3年ぐらい前は「あんなところに金を投資しても、もう投資効果がない。しない」と言ってたんですね。それも、今度、小野議員の近くなんですけれども「小野議員、県に話するんやったら、とにかく地元の承諾をちゃんともらおうやっち。ほいで、署名捺印して、もう絶対協力するっちゅう署名捺印をもらって、そしてお願いに行こう」ということで、小野議員が全戸もらいました。そして、お願いに行ったら「やりましょう」と。こんなうれしいことは、私ありませんでした。初めて行って、1発で回答してくれたんです。こんなうれしいような、もう、車の中で「よかったなあ。きょうはほんといい日だったなあ」って、私帰ったんですけども、それだけ用地交渉ちゅうのは難しいけども、交渉ができればやってくれるということでもあります。

それで、今、北方、古野も含めてなんですけども、北方のほうでどのような用地交渉、どのような交渉してるんか、その辺をちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（三重野精二君） 建設課長。

○建設課長（房前四男美君） 24番、後藤議員の質問にお答えいたします。

議員さんがおっしゃられたように、工事は用地が半分以上の、今、状況です。状況っていいんですが、結局、用地ができたなら工事が50%以上、恐らく70%ぐらいできたような感じが、私しております。そういう中で、北方工区につきましては、未契約者が数名おります。そういう中で、歴代の担当部課長も、真剣に用地交渉、取り組んだわけですが、数名の未契約者が出ており

ます。そういう中で、私のほうも市長と、市長にお願いをいたしまして、平成20年の7月には地権者を挟間庁舎に来ていただきまして、打ち合わせといいますか、お願い、再度のお願い、御理解を市長がしていただきました。そして、また、今、数名の方の中に、私のほうの副市長も、地元のほうに出ていただきまして、御協力そしてお願いを申し上げているところでございます。

今後は、地権者にいろいろな問題点があつて私はできないところがあつたとは思っております。そういう中で、今後は、私どもは、地権者に誠意を持って粘り強く交渉していきたいというふうに考えております。用地の取得を早期に完了しまして、工事の完成に向けて努力いたしたいと思っております。

○議長（三重野精二君） 後藤憲次君。

○議員（24番 後藤 憲次君） ほんとに、道路は、もう、用地がもう1番、70%以上用地交渉が大事だというふうに思っています。

先ほど言いましたように、ほんとに多くの人が、この挟間のほうにおりて来る。そして、離合するときも、一方はとまらなければ離合できないというような状況であります。そこで、本当に力を入れて、この道路は完成させていただきたいというふうに思います。

今回、政府のほうも追加予算で、いろいろ地域の活性化とか、あるいは経済危機の対策のために、8億ぐらいの金がおりて来るんじゃないかというような話も出ておりますので、ぜひ、そういうお金は、建設関係に使われるお金は投じて、ほんとに合併してよかったと言われるような施策を取っていただきたいなというふうに思っています。1番反対をしているような地域に、1番いいこととしてあげれば、絶対そういうことはなくなると私は思っています。そういうことで、ぜひ力を入れて用地交渉をしていただきたい。地権者を一ところに集めてとかいうのは、もってのほかなんです。これは、1軒1軒歩いて、頼んで歩かない限り、簡単に人を集めて「あんたたち、頼むわ」じゃ、いけませんよ、これは。ほんとに1軒1軒行って、事情を話して、何とかお願いしますちゅうようなことで頼んでいけば、できない話もできるようになると思いますので、誠意を持って、その辺は交渉して、早期完成をお願いしたいものであります。

3点目は、市長のこれまでの4年間、ほんとによちよち歩きから、ようよう歩きかけたその時点に、副市長や教育長のことがありました。私は、本当に、あのときに私も議長をしておりましたが、市長と会うたびに、もう本当に顔を見るのがつらいぐらいに、私も悲しい思いがしました。何でこんなになってしまったのかなあ、3役は市長1人になってしまった。何でこんなことになるのかなあと、ほんとに市長の顔を見るのがつらかったです。今、それが立ち直って、市長も持ち前の精神力と体力で、この難関を乗り切ったことに、私はほんとに評価をしております。ほんとに気力、気の弱い人だったら、もうほんとにぐにやぐにやになってしまうような事態でありました。全国版に毎日毎日載せられるような記事が出て、ほんとにつらい思いでしたけれども、ま

あ何とか乗り越え、そしてまたこれからも汚名挽回のために一生懸命に頑張っている市長の姿を、一応評価したいというふうに思っております。

2期目の選挙にも出馬されるとのことです。市民の厚い思いで、もし当選されたならば、公平公正そして誠心誠意を持って、先ほど述べられた目標に向かって、多くの市民が幸せに暮らせるようなかじ取りをしていただきたいと思います。そういうかじ取りをしっかりといただくことを期待しながら、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三重野精二君） 以上で、24番、後藤憲次君の一般質問を終わります。

.....

○議長（三重野精二君） ここで、暫時休憩をします。再開は15時といたします。

午後2時50分休憩

.....

午後3時04分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

次に、5番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） 大変お疲れさまでございます。先ほど、前後藤議長さんがすばらしい質問をされましたので、少し、私は初任者でございますから、見劣りがするかと思いますけれども、私なりに一生懸命、市民のために質問をしたいと考えているところでございますので、よろしくお願いをいたします。

議長の許可を得ましたので、通告によりまして、大きく3点ほど質問をさせていただきます。

本題に入ります前に、大分県も数日前梅雨入りを宣言をしました。うっとうしい季節でございますが、干天の慈雨といわれ、私たちの飲み水、田畑の農作物等には必要なものでありますし、自然の営み、恵みというのを、本当に感謝を申し上げる次第でございます。水のありがたさを考える季節ではなかろうかと思っておりますのでございます。森林を初めとして、自然環境を守る取り組みを、やはり日ごろから地域で推進していかなければならないと思っておりますのでございます。

少し前置きをしましたが、それでは1点目の、県防災航空隊派遣消防職員の訓練中の死亡事故についてから御質問をいたします。

梅雨などによる災害が発生しやすい季節を迎え、市民の安全確保には、消防職員や消防団員の活動が一層重要となってまいります。そういう中で、去る5月1日、豊後大野市三重町の小坂の石場ダムで、水難救助訓練中に、由布市より派遣した佐藤消防副士長が水死するという痛ましい事故が発生をしました。マスコミ報道などによりますと、救命胴衣を着用せず、また、防災ヘリ訓練の事故防止マニュアルもなく、安全管理に問題があったのではないかとされておりまして。

数少ない職員数の中から、非常に優秀な職員を県に派遣している市として、県より事故の詳しい経過を受けたのか、また、市としてどのように対応されたのか、以下の点について質問をいたします。

1点目として、事故の詳しい経緯と原因究明はどうなっているのか。2点目として、ヘリ訓練の事故防止のマニュアルは整備されていたのか。3点目として、派遣協定には、訓練に対する安全管理規定はないのか。4点目として、市として遺族に対してどのように対応して、県との折衝はどうされていくのかお伺いをしたいと思います。

続きまして、2点目でございます。新生由布高校誕生についてでございます。これにつきましては、私、昨年、もうずっと、ほんとに23年度まで中高一貫教育が導入されるまでやはり心配でございますし、市の宝でありますそういう高校で人材育成という立場から、今回も質問という形の中で、一緒に取り組むという姿勢の中で、質問という形でお願いをしていきたいと思っています。

幸い、今年市内の志願者数は、定員120名中、推薦者を含めまして101名、これは市を初めとして、中学校や高校が地域と一体となって、思いが一つになったということで、私はやはり合併した成果だろうと、そういうふうにしていただいております。

さて、平成23年度からは、連携型中高一貫教育が実施と、まあ、導入となります。平成22年度までは試行期間であります。今年度の受験生、保護者の中には、受験すれば入れている方があったのではないかと聞いております。これまで、保護者等に説明会を開催して、内容を啓発したことは十分わかっておりますが、このような勘違いを起こさないように、今後、やはり十分な説明をして取り組みをする必要があります。その中で、連携中高教育の推進ですね、一貫教育の推進のために、これまで以上の説明会の開催や、その内容についてのPRをどうするのかということをお伺いをしたいと思います。

1点目で、中学生、保護者等に対する説明会などの開催計画はどうするのか。2点目として、由布高校の魅力、中高一貫教育のよさを中学生に伝える具体的取り組みはどうするのか。また、3点目として、中高相互乗り入れ授業の実施計画はどうしていくのか。4点目として、教員加配等に対する財源措置はどうしていくのかお伺いをしていきたいと思っています。

続きまして、大きな3点目でございますが、この件につきましても、前回3月議会にしました。これは、まだ、庁議規則等整備されておりましたから、いよいよ4月から運行実施ということの中で、やはり心配されることと、また、皆さんの、職員の皆さんのやはり気持ちがひとつになるような取り組みになっているのか。そういう中で進捗状況を聞くという形の中で、取り組みについてお伺いをいたします。

国による、昨年、本年の生活防衛緊急対策に伴いまして、雇用創出のための「地域雇用創出推

進費」などは2年間の財源措置でありまして、あくまで交付税総額へのプラス効果は一時的であります。なお、国によれば、同額を基金に積み立てて使用することが望ましいとされておりまして、一般財源でありながら特定財源の性格を持っている。この短期間に増額確保される地方交付税を、どのように、地域の安心、安全、発展に活用していくのかは、自治体の政策手腕、うちでいえば由布市の政策手腕が問われるところでございます。その成果が、今後の財源補償につながると思われます。

そこで、政策調整会議の設置を想定して、4月より庁議規則を定めて、重要な施策等を総合的に判断していくとしていましたが、その取り組みは進められているのかお伺いをいたします。

1点目として、庁議規則にのっとり会議は開催されているのか。2点目として、由布市の未来、将来を見据えた政策、施策は協議をされているのか。3点目、会議開催に当たり、何か問題点等はあるのかお伺いをしたいと思います。

以上、3点、大きく質問いたしましたから、明確な御回答をお願いしておきたいと思ひますし、再質問は本席からさせていただきます。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、5番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の、県防災航空隊派遣消防職員の訓練中の死亡事故についてでございますが、大分県の説明によりますと、水難救助訓練については、毎年水難事故の起きやすい時期の4月から10月にかけて実施し、平成20年度は7回実施したそうであります。

防災航空隊では、平成10年度以降、ほとんどの水難救助訓練を石場ダムで実施しており、今年度の第1回訓練を4月20日に同所で実施したところでございます。5月1日の水難救助訓練は、防災航空隊員6名と防災ヘリコプター運航委託会社職員3名が参加し、県中央飛行場で朝8時半から打ち合わせを行った後、石場ダムで10時10分から1時間半、ホイス降下による救助訓練を隊員が役割を交代しながら、7回実施する計画でございました。

なお、今回4月30日及び5月1日の水難救助訓練の事前訓練として、防災航空隊は基地格納庫で4月25日と26日の両日、地上訓練を実施しております。

当時の事故発生の経緯につきましては、後ほど消防長から報告させますので、私からの説明は省略させていただきます。

佐藤消防士は、5月1日の水難救助訓練中に行方不明となり、搜索の結果、水中で発見されました。ヘリコプター等で、大分大学医学部付属病院に搬送されましたが、13時2分死亡が確認されました。解剖結果によりますと、死亡原因は「溺死」と聞いておりますし、死亡原因の究明につきましても、大分県警において調査中と聞いております。

由布市といたしましても、事故発生の知らせを受けてから直ちに行動を起こし、私と副市長は

大学病院に駆けつけました。そこでは、由布市の消防職員による懸命な心肺蘇生が続けられておりました。

このような最悪の結果となりましたことは、私といたしましても、大変残念なことであり、悲痛な思いでいるところでございます。二度とこのような事故が起こらないよう、関係機関と連携し、事故の発生防止に努めたいと考えております。

次に、ヘリコプター訓練の事故防止のマニュアルは整備されていたのかとの質問でございますが、大分県の説明によりますと、訓練マニュアルはありますが、救助される側の安全確保マニュアルについてはないとのことでございます。

県としても、佐藤一起消防司令補の死を無にすることなく、運航訓練についての安全強化の一環として、6月1日付で防災航空管理監の職を設置し、防災航空隊の現場に常駐配置しております。また、二度とこのような事故が起こらないように、起きないように万全を期するため、外部委員を含めた「再発防止検討委員会」を設置し、検証するようにしております。

次に、派遣協定には訓練に対する安全管理規定はないのかという御質問でございますが、協定書では、安全管理規定の記載はございませんが、派遣書職員に対して、大分県防災ヘリコプターに搭乗し、防災活動等に従事する上で必要な基礎教育及び基礎訓練を行うものとするということになっております。

最後に、市として遺族に対してどのように対応し、県との折衝はどうしていくのかという御質問でございますが、事故原因の究明を待って、過去の事例等を参考にし、誠意を持って対応してまいりたいと考えております。

なお、2点目の御質問でございます新生由布高校誕生についての御質問は、教育長がお答えをいたします。

続きまして、政策、事業実施に向けた取り組みについて、まず庁議規則にのっとり、会議は開催されているのかについてでございますが、新年度になりまして4月に開催いたしました部長会において、再度新部長を含めて由布市庁議規則の確認を行い、若干の手直しを行いまして、現在細部の事務調整を行っているところでございます。

現状では、新型インフルエンザ、消防職員の事故、塚原の野焼き事故など、緊急な事態が発生した場合の緊急部長会議の開催や、事務が各課にまたがる公園管理や花いっぱい運動など、喫緊の事務に関する連絡調整など、庁議規則は未整備ではございますが、十分に事務調整機能は果たされていると考えているところであります。

次に、由布市の将来を見据えた政策、施策は協議されているのかについてでございます。

本市が実施する政策、施策は、由布市総合計画に従って実施することを基本的に考えておりまして、毎年度決算が確定した9月もしくは10月に、各部局ごとにヒアリングを行い、総合計画、

実施計画の実施状況を検証するとともに、次年度の政策、施策についても、総合計画との整合性を確認、協議した上で予算措置を行い、実施しているところでございます。しかしながら、今後は庁議規則を整備し、予算編成前の方針決定に当たり会議を開催してまいりたいと考えております。

また、由布市行財政改革実施計画につきましても、検証、見直しを行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、会議開催に当たり何か問題点はあるのかについてでございますが、今後につきましては、庁議規則を整備し職員に周知するとともに、現存する組織の整備、見直しを行うとともに、責任課を明確にして、規則に基づく政策の共有や、職員の政策立案能力を高めていくなど有効に活用する中で、共通認識の醸成を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 消防長。

○消防長（浦田 政秀君） 消防長です。それでは、当日の事故発生の経緯について御報告申し上げます。

大分県の説明によりますと、県央飛行場で8時30分から、健康状態の確認と訓練の打ち合わせを実施、先発隊佐藤隊員を含む3名が、8時30分ごろ、石場ダムに向かって車で出発。先発隊が石場ダムに9時40分ごろ到着し、訓練準備に取りかかる。佐藤隊員を、湖上の水上待機位置に向かう入水位置入り口で9時55分ごろおろし、入水タイミング等の確認を行う。その後、佐藤隊員はストレッチを行う。基地を離陸した防災ヘリコプターが、石場ダムに10時18分に到着。入水位置に座って待機している佐藤隊員をヘリコプターから確認。その後、佐藤隊員は入水し、ホバーリング中のヘリコプターから佐藤隊員に水上待機位置を指し示し、佐藤隊員もヘリコプターに向かって了解した旨の合図を送り、再び水上待機位置に向かって泳ぎ始めた。ヘリコプターは、石場ダムの離着陸地点に10時19分に着陸。4名の訓練要員が搭乗したヘリコプターが10時22分離陸。離陸後、予定の水上待機位置でなく、岸に向かって泳いでいる佐藤隊員に気づいたヘリコプターは、佐藤隊員の上空に向かう。10時24分に、無線で地上員に緊急事態発生の連絡。10時25分に佐藤隊員を、ヘリコプターから水面に降下させ救助を開始する。すでに湖面に佐藤隊員の姿を確認できず、10時26分に119番通報をして救助要請。豊後大野市消防本部が受信し、その内容を臼杵市消防本部に転送。ヘリコプターから降下した隊員、地上の隊員2名及び隊長が水中を搜索。臼杵市消防本部の救助隊が10時58分到着。11時6分に搜索を開始。11時5分に豊後大野市消防本部も到着。11時28分に佐藤隊員を発見し、救急車でヘリコプターまで搬送。11時34分にヘリコプターは離陸して、大分大学医学部付属病院へ搬送。平成21年5月1日13時2分、死亡確認。解剖の結果、溺死と聞いております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 5 番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

新生由布高校誕生につきましては、由布市連携型中高一貫教育に係る研究指定校として、由布高等学校と3中学校が、平成21年4月から23年3月までの2年間指定になりました。これを受けまして、平成23年度の連携型中高一貫教育の導入に向けて、「由布市中高一貫教育推進委員会」及び「実践研究部会」が発足し、5月中旬に由布高校で第1回の合同会議が行われました。

まず、第1項目の「中学生、保護者等に対する説明会などの開催計画は」でございますが、これまでに保護者、PTA、教職員など「連携型中高一貫教育について」説明会を幾度となく実施してまいりました。今後とも、中高一貫教育推進だよりの発行、由布市PTA連合会、それぞれ庄内、湯布院、挾間ブロック説明会を通じて、より正確な情報の提供に努めてまいりたいと思います。

次に、第2項目の「由布高校の魅力、中高一貫教育のよさを中学生に伝える具体的な取り組みは」でございますが、5月の下旬に挾間、湯布院、庄内の各中学校の進路PTAにおいて時間をいただきまして、由布高校の説明を由布高等学校長にいただき、生徒の皆さんや保護者の方々に由布高校の魅力や中高一貫教育の素晴らしさを伝えました。今後とも、中高相互乗り入れ授業はもちろんのこと、生徒の皆さんや保護者の方々が集まる機会を活用して、由布高校をPRしてまいりたいと思います。

次に、3項目の「中高相互乗り入れ授業の実施計画は」でございますが、由布高校は、3中学校それぞれに英語1名と数学1名の合計6名の教員を派遣し、交流事業ができる体制を既につくっています。乗り入れ授業については、既に5月下旬から、毎週火曜日に由布高校の教諭が授業参観等を含め始めまして、6月からは3中学校で協同授業を実施する予定です。

次に、第4項目の「教員加配等に対する財源措置は」でございますが、中学校側の体制は、現在2名の臨時教員を当初予算で加配していますが、協同授業を実施するには十分な加配人員でないため、さらに4名の臨時教員の加配を行い、高校側と足並みをそろえたいと考えております。そのための財源措置として、今回補正予算に計上しているところですので、御理解いただき、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（三重野精二君） 佐藤郁夫君。

○議員（5 番 佐藤 郁夫君） それでは、ありがとうございました。

順次質問、再質問させていただきますが、1点目の、ほんとに、佐藤一起君の死というのは、私は、これはもうほんとに新聞にも書いておりましたですね。県警は司法解剖して死因を調べる

とともに、業務上過失致死の疑いもあると。特に安全管理に問題があったということです。

私も、ずいぶん、あのときに、4日の葬儀も行かせていただきましたが、遺族の方を見たときに、それはもう何とも言えない悲痛な思いですね。まあ、素人として考えますと、その、なぜ、訓練ですね、これは。それは、計7回か何かわかりませんが、訓練をする中でこういう事故が起こるというのが、ほんとに、まあ、これは大変悪いんですが、県の防災航空隊の慢心、起こることがないという想定なんですね。しかし、これは、やはり、その、我々の安全、安心を守っていただく消防士の方がいてこそ、我々はそういういろんな災害があっても助けを借りるわけで、そういう専門の方たちに対する、やはり、その、安全管理というのは、非常にこれはほんとに、この事故があって、二度と起こさないちょうけど、この事故にあった一起君のことを思うと、何としてもこれは原因究明を徹底していただきたい。まあ、今、御答弁では、原因究明はまだ定かではありませんということでもありますんで、これ、ほんなら、いつの時点でそういう形になるのかということ、まず1点目、わかっていれば消防長でも、いつごろに原因究明になるのか、そういう知らせがあったのかお聞かせをしていただきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 消防長。

○消防長（浦田 政秀君） 消防長です。5番、佐藤議員の御質問にお答えします。

県のほうに伺いますと、まだ調査中ということで、わかっておりません。

以上です。

○議長（三重野精二君） 佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） 調査というのは、非常に細部にわたってしますから大変でしょうけれども、やはりそういうことが起こった以上は、やはりもうこれは、何にもまして早く原因を究明しなければ、今、防災航空隊は、聞くとところによりますと、やっぱりまだ休止をしてる。水難救助等にも出れないというような状況になってますし、猶予はできないとそういう状況だと思ってますし、遺族としても、何としてもそういうところは知りたいと思うところであろうかと思ってます。

それから、先ほどのその報告を聞いてどうも不思議なのは、ヘリコプターで異常発生がわかって、なぜそのときに、そのロープなり浮き輪なりを投げる、時間が確か、これ、今、1分ぐらい時間があるんですね、22分で、24分に地上で、おりたらという、で、一、二分、これ時間の、があったと思います。専門のプロでありますから、当然救助訓練ですから、ヘリコプターから、やはりロープなり浮き輪を投げて、そういうそのことができなかったんかなあと。これ、私、ひとつ印象的に思うのは、葬儀のときにおばあちゃんが、だれかの別れの言葉のときに「ロープがなかなければ、助からんわな」と、非常に、その悲痛な思いを言ってました。私もそのとおりだと思いました。何で、その、例えば防止マニュアルがないといいながら、そういう、その、もう見

ればわかるわけでありまして、そのときにロープとか浮き輪を投げて、最善の、やはりその、その刻々とそりや状況は変わるんでしょうが、そういうプロなれば、私はその判断ができなかったのかなあと、返す返すもその残念でなりません。

したがいまして、先ほど防災安全マニュアルがないということで、マニュアルがなければ人を、ほんなら、その、おぼれよるのを助けんのかと、これこそ問題だろうと私はずっと、これは私なりに思ってますが、非常にそういうところがやはり欠けてたんだなあと。ただ1点だけ申し上げますと、私もそういう山に住んで、うちのところには堤というのがあるんですが、水温が、夏泳いだことがあるんですが、外側と中と、もう3つぐらい違うんです、急激に寒くなって心臓が悪くなったり、うちのため池でもそういう事故がございました。石碑も立ってます。したがって、そういうことすら、やはりその川と違って起こるんだということを想定されてないというのは残念でなりません。そういうことは、やはりきちっと究明をされるだろうと思ってますから、そういうこともやはり市としてきちっと申し上げていただきたいと思いますし、徹底した究明を、原因の追及をしてほしいと思います。

それから、聞くとところによりますと、ウェットスーツというのを着てたと思うんです。救命胴衣でなくても、ウェットスーツというのは、私もちょっと聞いたんですが、浮くそうなんです。で、それが今報告では溺死ですから、その間に、何で浮かんでなかったのかなあと。そこ辺も、まあそりや、原因がわからんといえはそれなんでしょうが、そこ辺が、ウェットスーツっちゅうのは、その、消防長、あれですかね、通常なれば、その何分かわかりませんが浮くんでしょうか。わかれば答えてください。

○議長（三重野精二君） 消防長。

○消防長（浦田 政秀君） はい、消防長です。御質問にお答えします。

県からの話によると、ウェットスーツは浮力があると聞いております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） で、その、そういう説明があるわけで、当然それも、その浮いていない。だから、その、朝健康管理からチェックして出したといいながら、そういうことは全く、そういう事前に調査もされてないちゅうか、装備の点検もされてないということが私はわかりました。この点については、やはり、その県警等でもきちっと調査をされると思いますけれども、返す返すも、一起君残念だと、この優秀な彼を、やはり市として優秀な職員をやはり亡くしたということは事実が変わりありませんので、ぜひとも市としてきちっとした追及、また原因の究明を申し上げていただきたい。そういう何かこう機関があるんですかね、消防長。

○議長（三重野精二君） 消防長。

○消防長（浦田 政秀君） 消防長です。御質問にお答えいたします。

私といたしましては、二度とこのような事故が起きないように万全を期すために、県内14消防本部の消防長で構成しております大分県消防長会を通じまして、防災ヘリコプターの運航訓練についての安全対策の強化を、県に強く申し入れをしたいと考えております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） それは現場でありますし、市長にお聞きをしますが、それはもう市長も悲痛な思いで、ほんとにどうしようもないというような状況でありますけれども、やはり市の優秀な職員を、やはり亡くした、言葉は悪いんですが、やっぱり失ってるんです。それを、やはりこのままでは済まない。やはり、きちっとした抗議なり追及を、県にやはり私はすべきと思いますが、そういう気持ちはありますか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） はい。県の副知事には、この点について申し入れを行ったところでありますけれども、この点については、常にそういう点についてお願いをしていきたいと考えております。

○議長（三重野精二君） 佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） またそういう経過が、また今後わかるだろうと思いますし、もし、まあ、そういう形で市としても、やはり遺族の気持ちを考えてきちっとした対応をしていかないと、これはやはり今後、聞くとところによりますと、14消防本部が持ち回りで、この県に出しているという状況がありますから、これはほんとにそういうことが二度と起こらないようにするためには、本当に市として対応を、今後強く要請して、原因究明をする中で、市としてあらゆる取り組みをしてほしいと思いますし、遺族に対しましても、いろんな状況が、補償等の問題も恐らく出ると思いますが、そういうことも含めて市としての対応できるだけのことをしていただきたい。これは要望ですが、お願いをして、この1点目は再質問を終わらせていただきます。

2点目の、由布高校の分につきましては、きょう、先ほど午前中に同僚議員、少しそういう、その連携型中高一貫だから、その投込みであるから、だれもその入れるんだということで、学力が、中学がさがってはいけない。まあ、そのとおりだと思いますし、やはり、ややもするとフリーパスというような感じも、やはり誤解を招く、また勘違いされるような状況も起こったのかな。私も二、三の方が電話がございましたので、そういうことです。これはもう心配ですからね、こういうことがあっちゃなりませんし、学力向上のために、この中高連携6年間やるわけですからね。十分また、この点につきましてはPR含めて、またよいところ、また学校が、高校は6名の、その2名ずつですから、英語、数学ですか、されて、その、いわば県は今回早かったなど、

私は対応をですね。それにあわせて市もやるということですから、ますますすばらしい優秀な人材を、やはりその由布高校に送り込んで、また地域のまちづくりに生かしていただきたい、そういう意味で、教育長に今後も一層PRをして、余りその勘違い、間違いを起こさないような取り組みをされると思いますが、再度確認の意味を含めて、その決意のほどを教育長にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 質問にお答えをいたします。

御指摘のとおりでありまして、県も非常にこの由布高校存続については力を入れてくれてるというのを具体的に示していただきました。市においても、議員各位のご賛同を得ながら進めてまいっているところで、まず教育は人的配置が最重点だと思います。その中で、英語、数学において、相互乗り入れ授業等に資するために加配をお願いしてるところです。

で、PR不足のための、認識不足から来るというような問題の点ですが、そういうことのないように、今後説明会等を頻繁に開きながらやっていきたいと思いますが、特に御承知のように、今年度は1学級増の3学級120名で、3中学校からの志願者3分の2の80名を超えるというハードルがありました。これを関係各位の非常な努力によりまして、101名が志願をいたしました。来年は、御承知のように1学級増になって4学級の160名です。したがって、3分の2は107名をクリアしなければなりません。ところが、3中学校の昨年度の3年生は318、そして今年度の3年生は13名減の305です。そういうところから、107名の志願者を出すためには、非常に今年度以上に来年度はハードルが高いと思います。で、由布新生高校の魅力、今、在校生をこのような指針のもとで具体的にこのように鍛え込んでいるんだというその姿と、出口保証といいますか、そういった面も含めて、行きたい学校、行かせたい学校に向けての由布高校の努力、そして3中学校の教師、中高一貫教育の大切さと同時に、小中学校のやっば連携も含めて、小中学校全体の学力向上をつなげていきたいという思いで努力したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三重野精二君） 佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） もう、そのとおりだと思います。小学校から中学校を含めて、ほんとにすばらしい子どもたちになるように、やはりその今回モデルと申しますか、本当にわかりですから、ぜひともそういう面では皆さんと一緒にこの点は取り組んで、私自身も一緒に取り組んで、地域の方々にもお話をしていきたいと思いますし、その矢面はやはり教育委員会でございますから、また中高一貫教育課でありますから、ぜひとも、なお一層の取り組みをお願いしておきたいと思います。

続きまして、最後になりました。政策、事業実施の取り組みでございます。この件につきまし

ては、ほんとに今までなかった分を4月からつくって、まあいろんな状況がございます。で、大きな部分というのは、やはりその由布市の将来の事業をどうするかとかいうことです。で、まあ、内部的には組織の再編、また見直しの問題だろうと思ってます。

各課にまたがる事業、先ほど言われましたように公園ですね、公園もそのつくった部署で建設課やら農林課やら、昔のですね、それから教育関係等、本当に多岐にわたっておりますんで、これはやはり早急に整理をして、どこが責任があって、どういう、まあ課をつくるのにしても、その、つくらんにしても、やっぱりどっかにまとめてきちっとしなければ、そのランニングコストを含めて維持管理というのは大変で、昨年も神楽祭りのときも私も指摘をしたんですが、またこれの件につきましては文教の中でも申し上げましたが、非常に仕事も雑で、芝も傷んで、また雑草が生えて、そういう状況もございまして、いろんなその形の公園もありますから、こういうのは早急にして、そのしないと、やはりその無駄遣いじゃないんですが、そういう面も出てきます。ただ、単年度契約というのも考えようで、複数年契約して、やはりきちっとした業者に任せるとか、そういう面もやはり考えるべきだろうと。だから、そういう面も、この庁議規則をきちっとして、段階に応じたやはり取り組みをしなければならないと思いますし、副市長がトップであると思ってますんで、そういうところも頭に入れていただきたいと思います。

それから、特にこれ私がなぜずっと言ってきたかということ、合併してほんとに、そういうその分庁舎方式になって、なかなかメールでいってもそういうことができない、なかなかきちっとできない。また、人が集まればそういう時間的余裕がなくて大変だという状況の中で、どこがだれがするんかという、やはり悪い言葉ですが「たらい回し」的なことが起こっていると。そういうことも含めて職員皆さん、また議員としてもきちっとした、やはりその対応すべきだと思ってますんで、そういうことも含めて、これはやはり重要なやはり会議として皆さんで協議していただきたい。まあ、ただ1点だけ、先ほどの回答の中では、予算編成前にして、やっぱり総合計画の中でやっていくと、その順序も含めて、やはりその意見で、ただ査定時だけじゃないということは前進したんだろうと思ってます。

そこで市長に1点だけお聞きをします。その、先ほど市長も、やはり市民の安心、安全のために、今後も頑張っていくとそういう決意ですから、今、やはり由布市の中で、旧3町の中で、やはりいろんなやはり事業もございますが、私はやはり、災害時とか緊急時に、やはりその対応するためには、湯布院のある、これ防災無線、私はいいいと思ってますから、そういう面も庄内、挾間町ございませんで、その辺のところですね、その防災無線だけには限りません。道路整備です、も含めて、救急車やら、やはり消防自動車が入らないようなところで命が失われるということがあっちゃありませんので、そういうところをやはりこの会議できちっとして、段階を決めて、これをやはり早く実施するべきだと、そういうお考えで指導を今後されるのか、市長にちょっと

確認だけしておきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう喫緊の課題とか、いろんな災害時、緊急事態ということで、これから会議も持たれなくちゃいけないと思います。今、防災無線等々のそういう緊急時の連絡とか、そういう消防自動車や救急車が入る、入らないというような道路の整備についても、鋭意、今、いろんな形で検討を加えておりまして、そういう検討も含めてこれからそういう会議を開いていく予定にしております。

○議長（三重野精二君） 佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） 私の質問はこれで終わりますが、いずれにいたしましても、この3年8カ月余り、皆さんといろんな状況で、いろんなその慣習、習慣、また文化等違う人が集まって、皆さんがせっかく一緒になって取り組んできた由布市でございますんで、今後は皆さんと一緒に、子どもたちに夢のある由布市のために、ともに頑張っていこうではありませんか。ありがとうございました。

○議長（三重野精二君） 以上で、5番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

○議長（三重野精二君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次回の本会議は、明日、6月12日午前10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

なお、15日の議案質疑に係る発言通告書の締め切りは、12日正午までとなっておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日はこれにて散会をいたします。御苦労さまでございました。

午後3時50分散会
